

令和元年度 あさぎり町議会第11回会議会議録（第29号）						
招集年月日	令和2年3月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年3月10日 午前9時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年3月10日 午後3時15分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	1番 岩本恭典 2番 市岡貴純					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第29号）

日程第 1 一般質問（6人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（6人）

午前10時 開 議

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、5番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。改めて、おはようございます。新型コロナウイルスの報道から考えると、町内の観光を含め、商工業、農業への影響が大きいのではないかと心配しているところです。早目の終息を願うばかりです。今回、皆様方の明快な回答を期待していますので、どうか期待どおりに答えていただければと思います。それでは、通告書に従いまして、上地区麓秋時地区の観光資源の有効活用について、上地区には観光資源として活用できるカ所が多く点在しています。今回、町内外の人たちが多く訪れる麓秋時について伺います。それでは先日ですね、当初予算の説明の折、11番議員、同僚の皆越議員の説明のときですね家屋の買収用地取得が今回しますということで説明がありました。ちょうど薬師堂線の拡幅、計画についてですねどのような形になるかちょっと、一応ですね参考に、私が図面を出していますので、出してもらっていいですか、地図を。その中のですね2番から、1番から写真もあります。1番の写真、次にこれから向かった写真が出とっでしょう。1番の写真ですからその説明をちょっとお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、おはようございます。それでは薬師堂線の今後の計画と写真についての説明ということでございますので、お答えしたいと思います。まずあの今年度、令和元年度でですね、2件分の用地の取得を行っております。それから、3月の補正でお話ししましたとおり移転補償がですね繰り越しをさせていただいています。令和2年度の計画としましては残り2件の方の用地交渉と、それから当初で補償鑑定の予算をお願いしているところがございます。その補償鑑定が済みましたら、できますれば移転補償費を補正をお願いできればと考えているところがございます。それから、議員から提出いただきました写真でございますが、ちょうど①番の見ますと、右側のほうを改良していくということでございます。で、右側の家屋のほうがございますが、こちらのほうが移転補償がかかるということでございます。2番は逆の下ですね、改良されているところの写真かと思われます。それから、工事の幅員は6メートルを計画しているところがございます。計画については以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 段取りが悪くてですね、私が町長の初めのあいさつ言ってもらってからやるつもりだったんですが、ちょっとおかしくなってますんで、町長まず。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。橋本議員からの質問であります上地区麓秋時の観光資源有効活用については、今お話がありましたように、薬師さんに参拝の方が今非常に増えてます。そこからまた麓城に特に秋の紅葉の時期はですねそこが今観光スポットとなって、もういろいろな方が今九州内からおいでになっておられます。そういうことで今質問にありました町道薬師堂線の改修とか、あるいは薬師さんの周辺の整備とか、あるいは麓城の紅葉が少しく樹勢といいますか、木の勢いが衰えてることに対しての大きいあそこのクスノキの伐採とか、いろんな事業が計画され、そしてまた遺跡の発掘と文化財ということで、道路がつくれないということもこの度わかりまして、今後どうやっていくか、そういうことも踏まえながらですね、やはり上地区の観光資源であります薬師さん、麓城それとか秋時観音、そしてビハ公園、ビハ公園の下のお城の跡地がありますけどもそういうところを含めたですね、やはりそうそういうところを散策できるような、やはり観光という観光資源の開発というのは、やはり今後進めていかなければならないと思います。また旧上財産区になりますけれども、上地区のヒノキの手入れが入ったヒノキもこれもすばらしい景観がありますので、こういうのも一つの景観としての価値があるんじゃないかと思います。そういうところも含めて、整備計画を立てていきたいと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それでは建設課長にお伺いしますが、確認なんですがこの整備期間中か今まだ進行中ということですが、今後どういう形の期間をとって、通行、例えば工事をされるにあたり、今家がありますよね、そうした場合迂回路とかそういうことをまず考えられてるかちょっと伺います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、工事につきましては、早ければですね用地交渉等うまく進みまして令和3年度からできればいいなと考えているところでございます。また工事に入る段になりましてから、地区の住民の方々ともお話を聞かせていただいて、やはり住民生活にですね支障のないように、迂回路等は決めさせていただければと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうであればですね迂回路というやつを考えていただくのも確かですが、住民にそういう周知をしていただいて、不便のないようなことをしていただきたい。また、その期間中はですね、紅葉とかそういう人たちも来られますんで、十二分にそういうことを考えた上での対策を決めていただければと思います。それでは次にですね、商工観光課長にお聞きしますが、日本七薬師の一つである薬師さん、夕薬師や春秋の御開帳の参拝がされます。また秋には紅葉、さっきも説明ありました紅葉のシーズンにはたくさん九州内外からもこられるし、写真家達もいっぱい来られます。そこでですね年間を通して来客数がわかればどれぐらいなのかちょっとお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。来客数についての御質問ですが、この数につきましては薬師売店を管理されております薬師保存会の調査によるものですが、谷水薬師に平成30年に訪れたお客さんが、1万290名、そのうち紅葉の時期、といいますとやはり11月になりますので、すべてが紅葉見学とは限りませんが、11月の来場者が2,028名約2割の方が紅葉シーズンに御来場されているという状況です。なお、令和元年度につきましては、谷水薬師に8,417名、11月の来場者が1,906名という数が出ております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） たくさんのですね集客が見込まれてきれいなところではありますが、今回ですね私も何回もそのシーズンはですね登っていますが、結局麓城の今のコースからいけばですね、今、谷水薬師から登っていくと麓城に関してはちょっとなだらかな傾斜なんですけど、急な所もあつたり、雨の時なんか足場がとても悪いんですね、高齢者や小さい子供たちが登には大変だ道であります。今後ですねその整備というのは考えられますか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、現在の谷水薬師からの遊歩道に関しましては、非常に工事車両も入れないという状況ですので、例えば平坦なところで水がわいて通りづらいという場合には、道板等で対応して補修したりはしておりますが、なかなか急な斜面については対応ができていない。また非常にこう広報等を考える必要があるというところで、現在違う方法といたしますか、もうちょっと通りやすい方法はないかということで検討しているところであります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 課長からの答弁ですね確かに雨が降ったりすれば通りにくくなりますし、結構時間がかかりますね。それで本来であればですね城下町通りですね、城下町である本来の登山ですよ。そこがですね武家屋敷通りのほうから、白髪神社からの前の道から通ってですね、馬場通りと言いますがここ景観のところですが、ここを通って真つすぐいけばですね10分か15分ぐらいで上ります。それは今回今度の説明でですね補正予算の説明で今回登山道ですね伐採計画があつてできなかったという経過がありまして、できなかったという経過はありますが、今後そこをですねちゃんとした登山道ちゅうか歩く道をつくっていただければなと思いますが、今できなかった経過と前回私たちには説明ありましたが、今後どうするかという計画をちょっとお知らせできればお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まずあの樹木の伐採について商工観光課のほうから教育課のほうに御相談がございました。議員のおっしゃるとおり麓秋時にはすばらしい文化財もたくさんございますけれども、その中で上村城址の樹木の伐採ということでの御相談だったんですが、麓城址につきましては、まずあさぎり町の指定の史跡であることですね。それから、あの場所が埋蔵文化財の保蔵地になっております。ということから、地域内でのいわゆる開発いわゆる現状変更なりには制限が生じるということでございます。といいますのは、商工観光課のほうからお話があつたのが、重機を入れて樹木を伐採したいということでしたので、いわゆる遊歩道あたりを拡張掘削等の作業が出てくるということでもございました。ですので、先ほど申しましたいわゆるあさぎり町の指定史跡、それから埋蔵文化財の保蔵地にあたることから、開発工事、いわゆる現状の変更等には制限が生じますということで、難しいこととは思いますが樹木の伐採等については、道を拡張せずに施工する方法を御検討いただければということをお願い申し上げたところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商工観光課としましてはですね、やはりモミジの紅葉にも影響してるんじゃないかということもあつて、山頂の楠伐採を計画したいと。どうしても機械でないと現場に放置ということになりますので、途中まで作業道をつくって伐採計画をしたいと。そしてできればその作業道を後々遊歩道と活用し、そして中腹までは車が登れるという計画で進めておりました。また、フットパスのコース設定にも考えていたわけですが、このような状況ですので、再度検討し直すということになって、今回予算は減額ということになりました。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 説明をお聞きしてですね、できないところがあるっていうのはわかります。でもですね遊歩道とかそういう形ですねこと、機械を入れなかったらできるということであればですね、そういうことをやっていただいて、やっぱし歩けるような形の遊歩道を作っていただければと思います。それです今そういうおっしゃったんでわかりますが、私はもう前々から皆さん、ちょっとですね地図を見てもらってよかですか。2番からですね3番、4番からですね、6番。7番から上がって行って今遊歩道を今度剪定いるってこあつですね。ここからいあげば十分かそこらで上がるっていうところは、麓城にいて麓城ばぬけて薬師さんぬけて1番のほうを向いて歩いて行って、2番から3番4番という形の、前々からありますがこういう周回コースですね。そういうのをですね今後ですね生かした取り組みを考えられるかどうかちゅうのをまずお聞きしたい。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今お示しいただいた案につきましてはですね、やはり薬師保存会、そして麓地区の皆様とちょっと協議のそうした中で、そういった要望等が出てきましたら検討していきたいとは思っています。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） やっぱしですねそういうこと、いいコースですんでから健康のためにも1番いいかなと思ってます。町長が掲げているスマートウエルネスシティ計画に沿う形で、健康づくりの一つとして、町民や観光客を巻き込んだ健康づくりの考えはありますか、まず町長にお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、歩いて健康づくりスマートウエルネスシティの構想の中で、やはりこういうふうな、橋本議員が言われるような観光資源を使つての遊歩道の整備は取り組んでみたいと思ってます。今議員が言われましたこの地図の6番7番、馬場通りから上がっていく遊歩道といいますか麓城までの歩道、ここもですね本当にあの歩きにくい滑りやすい上るときには登りにくい、下るときには滑りやすい、そういうような土壌でもありますので、そういうところを手すりをつけたりとか、あるいは階段を、階段といいますがコンクリートの階段ではなくて、樹脂を使つての階段、そういうものもつくつてですね、安全に少しでも楽に登れるような遊歩道を整備したらと考えてます。それと議員が準備されましたこの地図に諏訪神社とか秋時観音、地図には入ってませんが、先ほど言いましたビハ公園の下に花傘礼城とかあります。昔はここにもずっと歩道があつたんですね、間道といえますか。そういうところを回ることで、非常に先ほども言いましたように、あさぎり町の町有林のもう100年近いヒノキもうきれいに整備された森林の中を歩くこともできます。また、場所によっては照葉樹引退もありますので、そういうところで、ほんとに森林のゾーンを感じながら歩いていけるような、そういうふうな遊歩道の整備もしたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 町長が言われたようにですね逆にそういう形で健康づくりのコースとしていただければ、近くですね秋時観音やら諏訪神社、雲羽神社及び日本遺産の一つであります白髪神社とですね、こういうところ歩くことによって、健康な健康をつくるのが1番大切なことだと思います。それではですねまたあわせてですね、県が進めているサイクリングロードも利用した観光の利用見込みがあるかどうかちゅうことをですね考えていかなくはないかと思うんですが町長お答えを

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、これずっと私も所信表明からずっとお話をさせてもらってますが、今国県がサイクリングロードの整備に予算を使つてます。それは東西に延びるサイクリングロードですので、町のほ

うで南北につなげていくと、あさぎり町が一つ一つの観光施設、あるいはいろんなスポーツ施設とか福祉施設が点で存在するものが、自転車で回ることサイクリングロードで結ぶことで、目線となってくると思います。線をつないでこういう観光地を歩くということをやっていくと、面になってくると思います。そういうことで観光にもなりますし、健康増進にもつながっていく。そして、一つの、これが目玉となって、外からの観光客がこういう自然の中に触れるために、観光客が増えてくることで観光人口も増え、交流人口も増えてきますし、まずそれをおもてなしするための、やはり食の準備もしていくと、そういう一連の流れの中で地域の活性化につながっていくし、医療費とか、あるいは介護費の削減につながっていったらなと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうであればですね、やっぱ一緒に共に一緒になってやっていくということでいいですね。それでそれこそですね今の馬場通りに関してなんです、馬場通りから行ったときに、とりあえず、ナビで行ったりすればですねナビは今の馬場通りのところにちょうど行くとですよ。設定すれば麓城と設定すれば。馬場通りの下になつとですよ。だけん、遠くからこられた人なんかは、麓城っていうナビで行ったらそこに行くもんですから、あそこにですね将来的にはですね地権者のいろんな人がおられますが、地権者と相談していただいて、奥は墓があったりなんかでちょっと問題、いろいろそういう話ね。教育委員会の兼ね合いもありますんで、手前でもその近くにですね駐車場を設けていただいて、車をやっぱとめるようなを設けることによって、高齢者や小さい子供たちがそのままから上がられるようなこともやっぱしていかなばいかんと思うとですよ。だけんそういう事ば含めた上で考えられるかどうかちょっとまずお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、馬場通りを上がってきて、そして車で来た人が車を置く場所はこの辺には本当にありません。私も質問の予告をいただいて、このあたりをちょっと見に行ってきましたけども、7、8のところはいろいろ柿とか栗とかが植栽されています。それからちょっと山のほうに入ってくると竹林ですが、竹林のところには昔からの古い墓がたくさんあります。そうすると、多くのほうに行きますと山の神もあります。1カ所だけですねここに点線で麓城からずっと諏訪神社、秋時観音のほうに点線が入ってます。これ多分作業道が入ってましたので、それじゃないかなと思うんですけど、この点線の作業道と思われるようなところにちょっとそういう墓もない、神様を祭ってないというような、昔畑だったところがありますので、ここが個人所有でもし御協力いただけるならば、この辺にその台数的にはたくさんとまらないと思うんですけど、写真を撮りにこられたとかですね、ナビでこられた方が車を置かれる程度の駐車場整備はできるんじゃないかなと思います。そこ辺も検討してみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○委員（橋本 誠君） 地権者と十分な打ち合わせしていただいてですね、整備していただければということをおもってます。最後に、最後になる前にですね、ちょっと私ちょっと言い忘れたんですが、麓城の上ですね、14番の写真がありますけど、ちょっとめくっていただいて、最後のページなんです、麓城の上がったところの写真ですよ。一応東面のほうはこういうあいとつとですよ。右側のちょうど薬師さんから上がった口のところはですね。もう一つ下の14番ちゅうのが、麓城の上に行った時に、景観がですねどうも、せめてですね、見える高さぐらいまで切っていただいて、向こうからも見えるし、こっちからも上がって景観がよか状態にできればなと思うの、さっきちょっと質問の折に言ってなかったもんですから、ここは作業道が入られないんで、伐採的には人力になるかもしれませんが、そこらを地権者と話していただいてですね、ここを切っていただくちゅうことができるかどうかちょっとお聞きしたかったんですが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今このちょっと写真を拝見すれば、それ岡原のほうに向いてですかね。ちょうど紅葉が植栽されて見通しがよくなっていますが、左手のほうは大きい木があって確かに見えないんじゃないか、下の写真なんか見るとですね。ですからこれまた現地のほうに出向いて、また森林組合等にも相談して、伐採が可能であればですね、せつかくですからあさぎり町がよく見えるような処置ができるならば、やってみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今回ですね最後になりますが、今回上地区の観光のことを言いましたが、次回ですね私も3期目を目指して頑張りますんで次回はですね、あと4地区の観光のことを言おうと思っております。何でもかと言えばですね線から点、先ほど町長が言われたましたように、線から線だけではできません点を線でつないで面にするような形の計画、をできればですね総合計画の中で盛り込んでいただいて、今後はそういうことをやっていただく。かどうかをお聞きして、町長に最後のお聞きして一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当にあのあさぎり町は、文化財がたくさん宝庫です。そしてまた自然環境にも非常に恵まれています。須恵深田の観音さんをめぐって、そしてまた球磨川を渡り、田んぼの中を走ると非常にもうさわやかな気持ちになって、都会からこられる方は、ほんとにあの田園風景に感動されるのではないかと思います。橋本議員にもそういうことで、いろいろ質問していただきながら、地域の観光のすばらしさを掘り起こしていただければと思います。よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） これで一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、14番、溝口峰男議員の一般質問です。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、議長。

◎議長（徳永 正道君） 14番溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） おはようございます。それでは、2番バッターとして通告いたしております一般質問を行います。私は平成28年の6月議会から今回で16回目の一般質問となりました。4年間の一般質問の総括として、これまでの質問に対して執行部から検討するとの答弁がっております。今回は検討するとした事項に対して、どのような検討がなされたのか、その過程と結果について伺っていきたく思っておりますが、まずなぜこのような一般質問をするのかと言いますと、今後のですね議会改革につながればと思ったからであります。私たちが研修をした中で、北海道福島町議会では、一般質問答弁自己進捗状況調査実施要綱が制定されております。この中の1条2条は省略しますが第3条に、本会議等において、議員の一般質問及び議案審議、質疑、意見交換、これを含むわけではありますが、に対して町長等が行った答弁内容を精査し、指定した答弁調査指定事項の調査の対象とするということと定められております。そして第3条2項にはですね、前項の指定事項は町長等が実施します。取り組みます。検討します。努力します。努めます。参考にします。との答弁の調査をするということになっております。どのような方法であるのかということは、要綱の第4条から5条で定められておりますが、第6条では、その結果を町民へ報告を行う。そのようなことを決めている議会もっております。確かにこのような取り組みを行えばですね、執行部も検討しますとか、今先ほど述べましたが、それで答弁を終わることはできませんし、しっかりとあと取り組んでいかなきゃいかんということになって来ると思っています。私たちが今橋本議員が言われたように、来月末で任期が切れるわけですが、私も9回目の挑戦をしようかと思っておりますが、しかしながら、今現在私の周りには逆風が吹いておましてですね、昔は3本足で立つことができましたけれども、この年にな

ると2本足でやっとその逆風にふき飛ばされないようにと思っ今踏ん張っておりますが、もうここに戻ってくる事ができれば、議会でこのことについては提案をして検討していただければいいかなと思っております。一般質問の中身に入ります前に、一般質問の検証をですぬ町長として執行部として、どのように今申し上げますけれども、お考えがあるのか、まず一般質問に入りますまでに基本的にお尋ねしたいと思います。

◎議長(徳永 正道君) 町長。

●町長(尾鷹 一範君) はい、私も3月議会の前に、課長会議ですすね、私が就任してからは6月議会からなるんですが、正確には3月議会からしなければいけないのかもしれないかもしれませんが、一応皆様方議員の皆さんがたから要望、質問今溝口議員が言われるように回答できるものは回答しますし、検討しますとか、そういう返事がやっていますすね。それをちゃんと検証する必要があるので、3月議会の前に、そういう要望とか質問に対する答えをする時間はないんですかという質問をした経緯はあります。で、3月議会は施政方針がメインになってきますということでしたので、議会にお諮りして議会が終わった後の全協で、5月から3月までの皆さんがたからの要望、質問そういうものに対する進捗状況の報告をさせていただきたいと思っております。今後もですすね1年ごとに進捗状況の報告をさせてもらいたいと思っております。これもまた議会のほうにお諮りして決めていかなきゃいけないんですが、3月は施政方針を示さなきゃいけませんし、予算書の審議で結構時間もかかりますので、6月の議会ぐらいで、1年間を振り返ったところで進捗状況の報告をするような、そういうスケジュールを御検討いただければなと思っております。そうしないと、やはりこの議会で議論する意味が私は薄れてくるんじゃないかなと考えておりますので、また私もまだまだ新米町長ですので、皆様方からいろんな意見を伺いながら、それが内容のある中身のあるものにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議員(徳永 正道君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) はい。ありがとうございます。そういった執行部からの姿勢がそうであれば、議会としてはですすね、当然ありがたいと私は受けとめておりますし、またそれをする事によって議員の一般質問の数が減ってくるんじゃないのかなと思っております。やはりずーっと見ておると、やっぱり繰り返し繰り返し一般質問をしていく傾向があります。やっぱりそれはやっぱりなかなか目に見えないその執行部の姿勢が見えてこない部分があるもんですからそうなるんで、そうしますとですすね、やっぱり減ってくれば課長さんがたも随分と楽になるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、ぜひまた次期の改選後はよろしく願い申し上げます。それでは通告しておりますまずハナミズキロードに私は前回話しましたが、桜を植えて幸福駅から谷水薬師までの現在のロードですすね、町のシンボルとなるような散歩道にできないのかということで前回通告しておりました。今現在はですすねハナミズキが植えてありました。今シンボルロードの起点は、起点ていうのかわかりませんが、219号線の入り口ですすね。あそこには桜が10本ほど植えてあります。桜の時期にはぜひ見ていただきたいんですけども、かなりきれいな状況です。あれからですすね田中橋までハナミズキが36本植わってます。それから田中橋から月光橋34本、月光橋から麓橋まで14本。その中にはですすね枯れかかっているものもあるんです。そしてもう枯れてしまって、間隔が物すごくですすね間があいてます。しかしながら、植えたあそこの土台ちゅうのは、木柵でちゃんとつくってあるんですよ。ところが、そこだけが今残ってます。それが何か所もあります。補植がされてない。があったということですね。私は全部のハナミズキは植え替える必要はないと思うんですが、やっぱり大きなものはもうそのまま。しかしながら、枯れかかっている部分についてはもうこれは、植えかえた方がいいんじゃないのかな。そういうことも含めて、あそこに幸福駅あたりは非常に桜が植えられて、本当にいい景観です。あれをそのまま今橋本議員が一般質問しましたが、麓からずっとやっぱりこう谷水まで、あそこに、ほんとに桜を植えたら私はすばらしい景観になるんじゃないのかなって常々思ってるんですけども、

その辺をどのように、前回ですぬ明快な回答がなかったもんですから、再度お伺いするところです。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それについては私のほうからお答えさせていただきます。先ほど言いましたように、県が今県道錦湯前線の所に、サイクリングロードの道路上に印をずっと入れて進んでいます。ただ一方で球磨川沿いのサイクリングロードも歩道と自転車道に分けて、そういうのを歩道の上に印刷と言いますかプリントされています。県のほうにお願いしまして、南北に結ぶあさぎり町にはシンボルロードがあります。おかどめ幸福駅をキーステーションとして今球磨川の古町橋のほうに向かって歩道整備がこれから計画されて実行されていきます。もう既にありますシンボルロードも、これも本当に今整備がなされていないために、今溝口議員が言われたように手入れが行われていない状況です。ですので、県のほうにもお願いして、サイクリングロードの整備。でも、県は多分歩道のところしか見てくれないと思いますので、その沿線の今言われたようなハナミズキとか桜の木を植えるとか、そういうところの整備は、また県がどこまでやってくれるのか、また県との協議の中でですぬ計画をしていきたい。そしてほんとにサイクリングロード、あさぎり町をぐるっと回るサイクリングロードを整備して、観光の目玉としていきたいと考えてますので、言われるような整備をしていきたいと考えてます。それとあわせて、免田川がかなり河川敷の中にもう灌木が大きくなってます。それも今度は緊急浚渫事業でかなりなところまで樹木伐採とか、あるいは浚渫工事が行われますので、河川の免田川の景観も少しずつよくなってくるとは思いますが、これがどこまで工事が、上流までどの辺までいくのかまだ私も確認してませんが、そこら辺のところもですぬしっかりとサイクリングロードとあわせて、景観的にすばらしいものになるような整備をしていきたいと考えております。

○議員（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。建設課でございます。議員の御質問にありましたのが平成29年度9月の議会でだったと思います。その折にですぬ幸福駅を起点にしてそこから歩きながら薬師さんに向かっての散策ロードができないか、考えているということで回答をされております。それを受けましてですぬ前課長からですぬ、引き継ぎ事項でもございまして、建設課としてもいろいろ話をしてまいりましたが、なかなか進めていけなかった状況でございます。そのときにですぬ、今町長からございましたとおり、令和元年度になりましてシンボルロードを含めた町内の自転車の周遊コースの素案作成の指示がございました。関係課、これは健康推進課、商工観光課でございましたが、周遊コースについての話し合いを行ったところでございます。当然新しく作るコースでございますので、町の各種計画との調整がこれから必要なと思っております。そして素案ができ上がりましたら、時期を見てですぬ議員の皆様方にも御説明をすることになるかと思っております。で、まずは周遊コースの計画だけの素案調整中でございますので、植栽関係についてはまだ打ち合わせができておりません。先ほど町長が申し上げましたとおり、サイクルツーリズムの事業でできるものがあればですぬ、それをお願いしたいと思いますし、でなければ町として単独での整備のほうも考える必要があるかと思っております。以上でございます。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。苗木の手配をしていただければですぬ、海と川の川づくりデーとか、いろいろあるわけですけども、町で1年に1回植樹祭を今計画してやっていただけることになっておりますが、いろんな形で住民も協力できると思うんですぬ、植栽に関してはですぬ、はい。ですからすべてが町ですべてやるということではなくして、みんなでやっていくことによって関心が生まれてくると思います。やっぱり清願寺ダムが完成してすぐにあそこが今桜も植えてありますけれども、モミジも、失礼ツツジ等も植栽してありますが、きれいな今時期には、みんな喜んでおられますが、あれはですぬ、皆越の地区住民とそれから農芸学院の院生、そして私たちが青年の時でしたから、そういうクラブのメンバーが全部集まって

あそこは植樹したんですよ。今農芸学院の院生が出てきてくれるかどうかわかりませんが、これはそうやってみんなで周囲を完成を祝ってやっております。やった経緯がありますが、若干山桜でしたから、もう枯れていってる部分もあります。できればあの辺も何とか補植していただければですね、もっとせっかく県も一生懸命お金入れて浚渫してやってくれてますんで、あそこも昔はマラソンコースだったんですよ。上村は時代はですね。上村のマラソン大会はあそこでやった。そういったこともありますんで、みんなでこう力を合わせて、その辺も計画いただければというふうに思います。そして一つだけ何で枯れたんだって今聞きましたら、造園屋さんにやっぱり植栽してからすぐ病気は別ですよ。植栽した後で草払いしますよね、やっぱり。ところが刈り払い機のああいふのは刃で刈り払いしていくと、ちっともう傷つければもう枯れます。だから、ああいふところはやっぱりヒモ、ヒモを使って草払いを本来はするべきですよと。どういうふうに今なってるかわかりませんが、やっぱりそういう形で、育てていただければいいなというふうに思います。はい。続きまして建設課には石田橋の改修についても質問をしております。なかなか成果が見えてきませんので、そのあたりを現況と。はい、お知らせいただきたいと。思います。

○議員（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。では石田橋につきまして、経緯のほうを御説明させていただきます。石田橋は平成29年度の途中からだ聞いておりますが、腐食が激しく通行止めをいたしております。建設課におきましては平成30年度に石田橋の強度改修のための測量設計を行っております。その設計を受けまして、令和元年度の当初予算において、建設課としましては石田橋の改修工事の工事費を要求いたしました。しかしながら査定において削られております。令和2年度の当初予算においても、建設課としましては再度改修工事の工事費を要求いたしました。こちらも削られておるところでございます。橋梁改修工事につきましては、やはり一般車両並びに歩行者等ですね、の通行する橋梁の改修が上位に位置づけられております。になりますので、その上で計画し実施しておりますが、なかなか石田橋につきましてはその優先順位が上にならないという状況でございます。そのためまだ工事費の計上ができていないというところでございます。以上でございます。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 必要性はあると認めておられるんですか。認めている。そうですか。いや、やっぱり必要と認めるのであるならば、何らかの対策といいますかね。も必要とないんだったらもう撤去するというふうにしたほうが、それはやっぱり町民も何年もああいふ状況でほったらかしですから、しっかりとその辺はもう残すと使うというのであるならば、しっかりとやっぱ計画書をつくっていかにかいかなですよ、年度計画で。うん。その辺は町長いかがですか。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、新年度令和2年度の予算査定のときの建設課との協議の中で、この石田橋についてはですね、私のほうからちょっと待つように申し上げました。やはりあの今課長のほうは利用者があるということですが、私としては、本当にあの掛け橋をする必要があるのか、予算的には確か6,000万か8,000万の予算だったと思うんですが、多分あれ改修したらそのくらいの金額では済まないんじゃないかということで、私なりにもちょっとそこを精査しまして、もう私としてはもう必要でないならば、もう撤去の方向で持っていったらいいんじゃないかなというふうに考えてます。私も上地区に在住してて、子供のころ、あのつり橋の上でいろいろ遊んだことも覚えてますけども、ヘルシーランドのほうに塚之脇地区のほうから歩いて行かれるときには利用されると思うんですが、これだけ車社会になってきますと、もう歩くことも大事ということをおきながら話が矛盾しますけれども、利用者はちょっと今ところ少ないんじゃないかなと。いうふうに考えておるところです。御理解をお願いします。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） いや、その必要性があるかどうかを判断してもらえばおのずから結論は出てくるんで、やっぱり必要だって言われればほんならいつどうしていくんだっていう話になってくるわけですね。ですからやっぱり精査をされて、費用対効果も考えられた上で、いやあこれはもうって言われるんだったら、もうそういう結論が出てくれば地域の人たちも納得するでしょうし、あとはもう撤去がいつになるかっていう話ですから、その辺を明確にさせていただければ、もうそれで私は次の会にこの問題を質問することはありませんので、はい。お願いいたします。それでは皆越地区の集落のこれ通称ですけどね。これ通称です。私の通称でサロンパスロードと言ってるんですが、これについても質問をいたしておりますが、今年度は集落は除いて、はい、もう上のほうだけが補修をするという説明でした。集落をうっちゃいて耳取峠とまでですね、確かにだけどそれはもう当然林業の方々、木材搬出の人たちというのは作業班も含めてですが、それはもう必要性を感じております。しかしながら、集落の人たちがそこを利用するというのは数が知れてる。要は集落内の町道っていうのが、やっぱり私はまずは取り組んでいただきたいなというところで考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議員（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。議員が申されました通称の町道でございますがこちら町道立野線かと思っております。こちらにつきましては、やはり過去に議員の方から質問をいただいております、各種の要望等踏まえて対応していきたいということで、明確な回答はしていないようでございます。で、私も現地を確認してきましたところ、やはり常にこう湿気があるところで、舗装の傷みが激しいところもあったようでございます。立野線については、見ますとポットホールいわゆる穴がほげたところには、道路作業員のほうで、そのつど補修材によって補修している状況でございます。別件ではございますが、今年の1月中旬にですね、から皆越線のほう、町道皆越線のほうが、法面の崩土によりまして、2月中旬まで通行止めを行っております。当然通行止めでございますので、立野線は迂回路的に利用していただいた方もおられるような状況です。他の町道の舗装補修の要望も出てまいります、現地を見まして、部分的に傷みが激しいところにはですね、現在令和2年度に予算要求で修繕工事費と緊急な場合の工事費等も余分に予算化をお願いしておりますので、それらの予算を使いましてですね、悪いカ所については対応していかなければいけないと考えております。

○議員（徳永 正道君） 溝口委員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 穴ぼこがそのままであつたらですね、やっぱり単車等でもしそれにはまったら転倒します。して要はやっぱり道路管理者の責任が問われてくるわけで、その辺はほんとにあの注意をしてやってください。それでやっぱり路肩が崩壊するというのは、やっぱりそういう路面がひび割れたり、そこから水が入り込むと必ず路肩に影響していきます。ですから、その辺は道路整備の担当の方もおられるんで、やっぱり巡回は当然されてると思います。ですからその都度その都度やっぱり適切なやっぱり事故等が起きないようにですね、配慮をいただければというふうに思います。続きまして、あさぎり町音頭の制定についてですが、これは合併して犬童町長のときにも今回で3回目かな。この問題については質問をしておりますが、しており、あさぎり町の歌は、つくっていただきました。はい、非常にいい歌だというふうに私は思っております。しかしながら、何でこれを言うのかなと思う。しつこくって思われるかもわかりませんが、やっぱり町の一つの一体化というのは、私はこういったことをやっぱりすることが1番大事じゃないのかなと思うんですね。今それぞれのところで運動会等があっても、上村は上村で運動会やって後は上村音頭で締めくくるんですけども、それも確かにいい、しかし、やっぱりあさぎり町になったんだつたらあさぎり町でのみんなが一つに心をつつにするような踊れるような、ハイカラなそういうのが今若い人たちに好まれるかもわかりませんが、そういったものでも構いませんけれども、私はどうしても、ここには必要性を

感じております。前回は教育長も必要性は感じているという答弁がありました。その辺は町長部局とどのような協議がなされたのか伺いたい。

○議員（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 失礼します。あさぎり町音頭につきまして私も本当日頃から意識しておりました。町民音頭というのは、先人や地域文化祭で豊かな自然を尊び、そして今に感謝し、そしてさらに未来に向かって躍動する町民の思いが込められ、町民一体となって笑顔で歌い、踊る姿を通してふるさとを愛し、誇りに思う気分の醸成を図るのが、音頭の目的の一つではないかというふうに思っております。先ほど議員からもありましたように、あさぎり町歌につきましては合併10周年の時に作成されております。あさぎり町音頭につきましては、あさぎり町民が一体となるあさぎり町音頭を制定したいという町長の思いも聞いておりますので、制定に向け町長との協議を深めながら、令和5年の合併20周年の節目の年にあさぎり町音頭を披露できれば、あさぎり町音頭を歌い踊る姿を通して町民が一体となり、さらに郷土を愛し誇りに思い、そして協働を大切に守り続けたいという思いが高まるのではないかというふうに思っております。予算等の課題等もございますが、今後とも各課との相談連携を深めながら取り組んでいくことが大事じゃないかというふうに思っております。以上です。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、非常に前向きな御答弁をいただきまして、20周年記念を楽しみにしております。すばらしい曲をつくっていただけるようお願いを申し上げます。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員質問の途中ですが、10分間休憩させていただきます。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時10分

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、わかりました。

○議員（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。続きましてこども六法の配置と活用について伺いますが、これは令和2年2月13日の熊日、はいこちら編集局、多分教育長目を通されたと思うんですが、ここにですね息子と読んだこども六法、祝日の11日、いじめなどに悩む子供向けに法知識が書かれたこども六法という本を中1の息子と読みました。人を傷つけるのは罪になり、知らないうちに傷つけていることもある。話し合うことや、理解し合うことが大事だと言ったことがわかりやすく書かれていました。息子も校内トラブルが原因で1年ほど不登校になりましたが、担任の先生のおかげで、最近は徐々に登校できるようになりました。周囲のみんなも喜んでくれて、本人も自分も人の心を傷つけたり弱いところがあった。強くなりたい。と言っています。こういった本を呼んで親子ですすね、親さんの思いを書かれておまして、そして子供がやっぱり自分をやっぱりいじめられることについては、自分も弱いところがあったんじゃないのかなということを自分なりに考えた。そういった、こういった本がそのような形になってくるわけですが、必要性は当然、前回お答えいただいたとおりですが、今回の予算計上の中に多分それが含まれているんじゃないのかなというふうに私は推測をいたしましたけどどのようなことに今なってるのかお尋ねしたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、失礼します。9月の時に溝口議員のほうから紹介を、本の紹介をしていただきましたので、早速9月の定例校長会議で、この本を紹介いたしました。そして、各小学校の図書室、それから場合によっては学級のほうに設置するよということ、各小学校長のほうに指示をいたしました。

現在では、学校によっては、学校だより、それから図書館だより等で本を紹介したり、あるいは全校集会でも本を紹介したりというような学校もございました。先ほど本の内容について紹介がございましたが、本書は日常生活のさまざまなトラブルに直面する様子をユーモラスに描いたイラスト、それからより理解を深める解説コラム等を設けるなどの工夫が見られます。小学校高学年以上の子供たちがふだん使っている言葉を駆使し、子供たち向けにわかりやすく解説してありますので、児童向けの法律書としてではなく、難解な法律書が非常に多い中で、大人も一緒になって学べる内容というふうになっております。私もずっと読ませて購入して読んでみましたのとわかりやすいなというふうに思いました。本町小学校の2月末までの貸し出し等について各小学校のほうにお聞きしましたところ、約55人が図書室及び教室文庫の読書等をしております。ただ、貸し出しが約55人ですけれども、図書室、それから教室文庫での読書を入れますと、さらに多くの子供は読んでいないのではないかというふうに思っておりますし、現在、今後の予約もされている学校もあると貸し出しについて、今後の予約もされている学校もあるということでした。現在学校では、いじめ防止対策計画に沿いまして、定期的な心のアンケートの実施、教育相談の実施、道徳教育の充実等に取り組んでおります。2月現在のいじめ認知数におきましては、昨年度の同期からしますと、減少しておりますので、いろいろな取り組みの効果もあると思いますが、このこども六法の読書による効果も出ているのではないかとこのように思っております。今後とも特別な教科道徳を始め、教育相談等にこども六法等を活用していじめ防止等に取り組んでいきたいというふうに思っております。本当にあのこの紹介本当にありがとうございました。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、いろんなところで活用いただいております。ありがたいと思いますが、中学校の図書司書の先生にお伺いしたら、中学校はまだそれは入っていないというお話でした。その辺をですね、もう1回中学校の子供たちも生徒も当然この辺は大事な部分があると思えますので、そして私は親子でこの辺をやっぱり親も、その辺の理解といいますかね、やっぱり深めていただくがためには、先生が子供たちに教えるばかりじゃなくて、親さんと一緒にこれを読んでもらうと私は非常にまた違った効果が出てくるんじゃないのかなというふうに思いますが、そのあたり中学校の部分も含めてお願いいたします。

○議員（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、本当にここはちょっと私のミスでございます。小学校高学年向けの本ということで、やっぱり内容からしますと、大人も十分に学べる法律書ということですので、中学校のほうにも、図書館等に設置するように指示をしていきたいというふうに思っております。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、よろしくお願いたします。次に、企業立地等に関する対する優遇措置について伺いますが、これについても数回一般質問を重ねてきました。優遇措置といいますのは、今ホームページに掲載されておりますが、企業立地ガイド、熊本、さまざまな優遇措置、これは他の町村などのとも全部入ってますが、あさぎり町も掲載されております。現在、その中で、今まではこの優遇措置うちゅうのがなかったんですね。私はこれではいかんから、やっぱり企業誘致に力をいろいろ入れるんだったら、もうちょっと積極的な優遇措置をするしないといかんじゃないですかということはずっと言ってきましたが、今まではその都度その都度で対応していくということでありました。しかしながら、30年度この優遇措置といいますかね、この部分ができ上がりました。これはあくまでもここに書いてありますように、あさぎり町産業用地企業振興補助事業ということで新しくこれがつけ加えられたわけでありまして、本来は私は、これはもう後で話しましょ。この補助事業の中にはですね、次のすべてを満たすことって書いてありまして、あさぎり町産業用地を購入したもの、それから新設または増設する工場等の固定資産投資額が

2,000万円以上である。3番目に産業用地申込書にある要因計画を満たす。4番目に新設または増設する工場等の公害の防止に関し必要な対策をとっている。5番目は町税の滞納がない。この五つが満たされないと、この振興補助事業、優遇措置は受けられませんよって書いてあります。そこでお伺いしますが、今回のあさぎり町用地企業振興補助実施をこれはあくまでもですね町の基本的なところは、あさぎり町補助金等の交付規則というのがもう大前提にありますね。これは平成15年もう合併した当時から制定されている。この基本的な補助交付規則によっていろんな補助金が各課で出されております。この中にもしっかりと書かれているのは、やはり目的外には使ってはいけませんよというのが書かれております。ですから、その目的以外に使用すれば、決定の取り消しを行います。そこにも具体的に書かれておまして、ここからこれを基本として、今申し上げたような、あさぎり町産業用地企業振興補助事業とか、要綱とか、総務課あたりでも、農業農林振興課でもそうですが、補助金が出ておりますが、やはりこれを基本としてるわけですね。ですから、しっかりとその辺は守っていただかなければなりません、町長にお伺いしますが、産業用地企業振興補助実施要綱、先ほど私は今5つの述べました。この中に、土地は含まれますか。補助対象事業の中に。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいません今手元に補助金等交付要綱の資料はあるんですけど、ちょっとそのところ、また場所がカ所がわからないんですけども、詳細のところはですね、議会が終わってから一応検討会をするようにしてますので、今回はちょっと回答を遠慮させていただいてよろしいですか。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、この産業用地企業振興補助実施要綱と、それとあわせて、あさぎり町産業用地分譲条例、これはセットになってます。このあさぎり町の産業用地を売却するために、今回この補助実施要綱ができあがってるんですよ。ですからこれをもう1回精査していただいてですね、土地が入るのかどうか。そこは明確な指針を示していただきたいと思います。でないと、後々の本当に困ってくる場所が出てきます。それともう1点はですね、私は本来はこういう限定された補助を優遇措置ではだめだと言ってきたんですよ。これはあくまでも、町の指定した土地に進出する企業だけが対象なんですよ。ところが、他の市有地、町の町有地、あるいは私有地ですよ民間のそういったところに進出する企業は対象外です。ですから、私はやっぱり地元の人たちが今大きな企業もありますが、そういった人たちが今あそこに岡原中学校、使っていただいておりますね。本来は買っていただいたほうがいいと思うんですよ。だけど、そういう人たちについては何ら優遇措置がないんですよ。ですから、やっぱりそういったほかの町有地であったり、民地であったり、私はそういうところでもやっぱり企業ちゅうのは、立地、それぞれの会社の立地条件がありますから、町が指定した今残されとっと深田だけですからね、ここに指定されてるのは、あと。ですからそれでは私はいかんと思うんですよ。もう少し民間の今の地場の産業の人達も、もっと雇用拡大をするがために、規模拡大をするがためには、もっとそういう全体を含めた優遇措置ちゅうのが私は大事じゃないのかなと思うんです。そのあたりはいかがでしょう。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今溝口議員のお話を聞く限りにおいては、そうだと思います。ただ、やはりあの資料をまだ見てませんので、よく資料を読んでまた関係者の話も聞いて、必要であれば県あたりにも御相談に行って、そしていろいろと判断したいと思います。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これは私が平成、もとい、平成ですね。27年の6月に一般質問してますが、こういう表をつくってですね、他所の自治体は、やっぱり今申し上げたように、土地であったり、明確に指定した団地ですね、今言う企業進出する部分の町有地、やっぱり区別しながら、土地とそれからここに

は設備ですね。工場建設等の設備等について明確に分けて、して、補助率も決めて優遇措置をしてあります。他の自治体もお調べいただいて、いかにやっぱりうちの今の現況の優遇措置が狭過ぎるのかということがおわかりになると思いますので、検証いただいて、もっとみんなが地場の今の人達も規模拡大ができるようにですね、他の所でも頑張っていただけのような制度に改めていただければというふうにも思います。もう1回その辺は検証をいただいて、いつの時期か明確な指針を示していただければと思いますがいかがでしょうか。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、一応ですね、精査して、検証して、どういう形がいいのか、地域の産業発展のための立場から方針を出していきたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、その辺はよろしく願い申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議員（徳永 正道君） これで14番溝口峰男議員の一般質問を終わります。

○議員（徳永 正道君） 次に、13番、奥田公人議員の一般質問です。

○議員（奥田 公人君） 議長。

○議員（徳永 正道君） 13番、奥田公人議員。

○議員（奥田 公人君） 13番奥田公人です。先般通告しておりました内容につきまして、一般質問を行います。今回は豪雨災害による幸野溝と百太郎溝の越水対策についてと、町職員の産休及び育児休暇についての2点についてお尋ねいたします。1番目に、豪雨災害による幸野溝と百太郎溝の越水対策について質問いたします。全国各地において大きな被害が発生しました。あさぎり町においても、豪雨のたびに、幸野溝の永岡地区と百太郎溝の斉堂、神殿原地区では、何十年もの長い間越水による不安に悩まされてきました。住民の皆さんは1日も早い改良を望んでおられます。まず、町長は、前回の同僚議員の一般質問で、基本的な改修工事は国や県と連携して、農業用、水路である百太郎溝と幸野溝の災害対策は、来年の主軸事業に入れて、改善策に取り組んでいくと述べられていますが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 奥田議員の御質問にお答えしたいと思います。国に対する要望活動は施政方針の中にもちょっと示して示させてさせていただきましたけれども、今、球磨郡町村会で要望する工事要綱の中に、球磨川における抜本的な治水対策の促進についてという要望の文書があります。その中に11月から新たに加えていただいた一行が、近年のゲリラ豪雨が多発しており、県管理河川の災害や土地改良区施設の越水による住宅、農地の浸水被害が発生しており、総合的な対応が求められていますという文言を入れさせていただきました。これからは令和2年度からはこういうことで、九州の治水、それから国土交通省九州整備局の要望を行っていききたいと思います。既に県のほうには、2月に担当課と一緒に農林振興課と一緒に要望にも行っておりますし、所管は農林部ですけれども、土木部のほうにもこの話もさせていただいています。それで、来年度の事業としてはですね、令和2年度緊急浚渫推進事業ということで、2億4,700万円でも5年をかけて河川を整備することになってます。やはり百太郎溝幸野溝の水が越水しないためには、どうしても井口川とか、関連する川に水を落とさなければいけません。でもそこに水を通した結果、今度はその河川がまた内水被害を及ぼすようなことがあってはいきませんので、免田川とか井口川とか柳橋川とか、そういうところの河川の浚渫、あるいは護岸工事、そういうものをしていただくようお願いしておるところです。それによって先ほど申しましたように、令和2年度から5年間の間で、町管理の七つの河川の土砂堆積発掘を行うようなことになっております。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 県のほうにも要請していただいているということで、大変期待をしているところでございます。次に、越水を防止する基本的な改修は、排水する道水路の改良以外に改善策がないと考えます。この点については町はどのような対策をお考えか伺いたします。

○議員（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） 申し上げます。遡りますが昨年11月14日にですね、関係土地改良区と関係市町村と県の振興局の4課による検討会議が行われております。その中でですね、土地改良区から要望がありました越水対策を含めた4カ所の改善の要望が提出されております。これを受けてですね令和2年度に県のほうで基礎調査を進めていくことになっておるようでございます。その調査の結果ですね、事業主体が国営になるか県営か団体かまだはつきりわかりませんが、調査を受けて、事業計画書の作成、またそれから採択申請、同意徴集、事業着手ということで進めていくことになるかと思えます。町におきましてはその都度ですね係わっていくことになりまして、事業実施に伴う負担金の支出を行っていくことになると思えます。また、参考でございますが、その4カ所の中で主立つものを申し上げますと、幸野溝では宮原川の合流部の切畑放水門の新設、百太郎溝では井口川の放水門の増設、堀合合流部の下流側にあります堀合成水門の嵩上げ、そして鍋塚放水門の改良、新幸野溝では下原放水門の増設というものが上がっておるとおりでございます。また、町長のほうからお話もありましたとおり、河川の浚渫についてですね、これ県管理河川でございまして、令和元年度では田頭川、免田川、柳橋川の浚渫が行われております。令和2年度の計画としましては、水無川、免田川、大木川、宮川内川の浚渫を計画されているところでございます。これとはまた別にですね、町単独で実施すべき案件につきましては、予算の関係もありますが、財政部局と調整を行いながら対応していくこととなります。令和2年度に建設課におきましては、本年度越水の被害を受けた百太郎溝のちょうど周辺の対応のための設計を予算化をお願いしているところでございます。以上でございます。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 幸野溝においては、堀合と竜堀川に排出する樋門が設置されていますが、下流のオーバーフローを考慮して水量の排出が限られています。堀合や竜堀川の川底を下げるなどの改修をして、排水量を増せば越水はある程度回避できると思えます。また、百太郎溝においては、齊堂地区の新齊堂排水溝が設けてありますが、樋門を全開するとオーバーフローをして、水田に越水してしまいます。排水溝の幅を現在の2倍ぐらいに広げ、川底もある程度深くすれば百太郎溝の越水を防止することは可能と考えます。また、百太郎溝と井口川が交差する齊堂地区と別府地区の社会に、堰があります。別府地区の上流側から排出する樋門が一門あり、豪雨の時など排水されていますが、まだ水上がり等がしてですね完全ではないと思えます。ここの排水路をもう1門やはり増やしてもらうという方法もあるんじゃないかと考えております。また堀合と竜堀川の排水を豪雨時に排出するため、百太郎溝の堰をとめて逆流させ、井口川に放水していますが、これも十分とは言えず、越水があります。これは先ほど計画があると言われましたが、現在2門ある放水路をもう1門ふやして、3門の放水路にすると越水はある程度解消できるのではないかと考えます。災害時の現場を十分理解され、地域住民の意見を尊重されて、改良工事を展開されたならば、災害のない環境が実現できると期待していますが、もう一度町の考えを伺いたいと思えます。

○議員（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。ただいま議員が申されました増設や改良関係のにつきましては、多分4カ所の要望カ所の中に入っていたかと思えます。で、議員が申されましたとおりそれと合わせましてですね、土地改良区と地域住民の方は常にその現場現場でしておられますので、そういう地域の方の意見等もですね、情報収集を土地改良区と協力し合っただけでですね、していきながら最善の対策工事が進められればと思

ます。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 現在でもですね、大雨が降ると竜堀とか堀合とかやっぱり越水するところがありますので、十分やっぱりその越水箇所は、今後改良のことを頭に入れていただいてですねさらに排水された場合の越水がないように検討していただければと思います。この事業は、莫大な予算を伴う大事業になると考えます。国が推進している国土強靱化地域計画によって取り組むべきと考えますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、現在ですね町のほうでは強靱化計画の策定中でございます。この計画の中にはですねしっかりと位置づけて、進めていきたいと考えております。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 十分な計画をお願いしたいと思います。続きまして、町職員の産休及び育児休暇についてお尋ねいたします。小泉進次郎環境大臣の育児休暇発言によって、男性の育児休暇が一役表舞台に取り上げられました。近年若い人の減少によって少子高齢化が急激に進行しています。子育てをしやすい環境を設けるためには、必要不可欠なことと考えます。あさぎり町職員における産休及び育休の状況を伺いたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、あさぎり町役場職員の産休並びに育児休業の取得状況でございますが、産休並びに育児休業におきましては、女性職員の取得はもうほぼ100%を取得できている状況でございます。平成30年度の状況におきましては、新たに取得可能となった女性職員1名ございまして、その者が育児休業を取得いたしております。このように毎年取得可能となった女性職員につきましては、もうすべての職員が育児休業まで取得をしているものでございます。なお、男性職員におきましても、取得、育児休業が取得可能となる場合がございます。その場合に、30年度の実績におきまして、4名が対象となりましたが、育児休業の取得はゼロであったという状況でございます。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 女性職員の産休についてはですね、確率が高いと考えますけれども、日本で約6%と言われている男子職員の育児休暇はあさぎり町では前回は0%ということでしたけれども、聞くところによりますとお一人の方が何か要望されているとも聞きましたけれども、県下のパーセンテージとあさぎり町のパーセンテージがわかれば教えていただきたい。

○議員（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。先ほど30年度の実績で状況を答弁させていただきました。議員おっしゃいましたとおり、現在男性職員におきましても、1名育児休業を7カ月の期間でとっておる状況でございます。過去にも数日間という取得ではございましたが、男性職員が取った事例もございます。県内の取得状況でございますが、まず県職員につきましては、以前新聞報道にもありまして、0.8%という取得率で、全国でも最も低いという状況でございました。また、県内の市町村におきましては4.3%の取得率でございます。これも全国平均よりも2.7%低いという状況になっております。町におきましても、現在本年対象となったものは1名でございますが、そのものが取ったということで、取得率については、本年度は相当に向上すると考えております。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） なかなか男性の育児休暇はとるのは難しいと思いますけれども、質問状は町職員と

しか問うておりませんでした。小中学校教育現場での状況がもしわかればお知らせいただきたいと思ひます。

○議員（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。あさぎ町内の小・中学校に勤務されております県P負担教職員の産前産後休暇及び育休、育児休業の取得状況でございますけれども、先ほど総務課長からもありまして、いわゆる実際に女性の休暇につきましては、もう100%取られているという状況でございます。育児休業につきましても対象であります方5名につきましてはそれぞれ請求され承認をされているところでございます。ただし、いわゆる配偶者の方が育児休業をとられたという事例はあっていないところでございます。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 産休及び育児休業を設定するには、職場の雰囲気や環境が大切と考えますが、女性の産休については理解ができていると思ひますけれども、男性の育休に対する職場の理解や雰囲気環境が大切と考えますが、あさぎ町役場の状況はどのようになっているかお伺ひいたします。

○議員（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、職場における育児しやすい環境づくりというものは大変重要なものと認識しております。女性につきましては100%取っていただいている状況でございます。ただ、男性職員につきましては、いまだ低取得率でございます。幸い現在7カ月の期間育児休業を取得している職員がおりますので、その取得を機にといいますか契機に、さらに取りやすい環境づくりを進めていきたいと思ひます。具体的には、今後やはりそういう対象可能となる職員がこれはある程度小さな自治体なものですから、そういう情報は入ってくるようになります。それを事前にわかり次第、子育てに対する休暇制度等の説明を行ったり、また、現在取得している職員の実践発表といいますか、経験等を踏まえた若手町職員への発信等を行って、さらにその環境づくりにはの推進をはかっていきたいと思ひます。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私のほうからも補足させていただきますが、若手職員の中にはですね、私のほうからもそういう育児休暇はとっていいんだよという雰囲気づくりはしています。そしてさらに、やはりもう保育園、あるいは小学生の子供を持つ職員に対してもですね、子供との時間を大切に、土曜日曜は子供と一緒にスポーツをしたり、あるいはいろいろな岡留公園とかああいうところで一緒に触れ合っで遊んでくださいと。子供のときに、親子が触れ合うことが1番の教育ですからということで、そういう職場の雰囲気をつくるようにしています。また、今一般企業もですね、そういう意味で働き方改革の中で、休暇をとって家族と一緒に過ごす時間をつくるようなという、政策がどんどん出てきてます。ただ、企業というものはやっぱり利益を追求する上で、そういう人件費が上がることで経営が苦しくなるというような状況も出てきますので、そういうところはですね、商工会あるいは商工会会員の企業と一緒に、どうすれば民間企業でも男性が育休をとれるか。あるいは休みの日に子供たちと触れ合う時間を増やせるか。そのためにはやはり利益を追求するところでしっかりと利益が確保できるような、値段の設定といいますか、そういうものもやっていかなきゃいけないと思ひますので、そういうところは商工会、民間企業と一緒に考えていきたいと思ひております。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） あさぎ町ではですね、町長はじめ職員の皆さんがたの協力で明るい雰囲気になっていると思ひますけれども、学校現場での育休をとるのはかなり難しいと思ひますけれども、教育現場での雰囲気がどのようになっているかお伺ひいたしたいと思ひます。

○議員（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、学校現場のほうでは、育休が100%というところで行っておりますが、あと補修がいるんですけども、そのところもきちんとこう補充しながら、育休者が安心して休めるような状況はつくっておるところでございます。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 次に産休及び育児休暇は、給与の減給があると聞いており、私が調べたところでは6カ月以内は67%で7カ月から2年以内であれば50%給与割合になると聞きましたが、給与支給の内容は、内容について伺いたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、育児休業中の給与の取り扱いについてでございますが、まず、育児休業中には町からの給料の支給はゼロでございます。無給ということでなっております。また、期末勤勉手当等についても、その期間によって影響を受ける。という取り扱いになっております。議員今おっしゃられました6カ月間での67%、またそれ以降、2年までの50%につきましては、町職員が加入しております共済組合からの育児手当金がその間支給される。いうものでございます。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 産休育休の給与の減額に対する、国や県、市町村の支援を行われたいのかお伺いしたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。減額に対する支援はないと承知しております。

○議員（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） マスコミの報道ですもん何かの手当がつくんじゃないかというふう聞いた記憶がありましたので、ちょっとお尋ねをいたしました。少子化対策の一環として、町職員が率先して、産休や育休を取得し、若い人が子育てしやすい環境を設定し、あさぎり町内に普及し、若い人の定住を促進してほしいと考えますけれども、先ほど町長も答弁していただきましたが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほども少し触れましたが、育休、男性の育休が取りやすい環境を行政だけではなくて、民間の企業でもそういうことができるようなやっぱり働きかけは必要だと思います。私の施政方針の中に、あさぎり町のまちひとしごと創生総合戦略を利用させていただきました。その中の基本目標の一つに、人口減少を和らげる、若者が活躍するまちというのを上げております。その1番目に、結婚出産子育ての希望をかなえるということで、やはり若い人たちが、これまでは、働き場所があったら若い人が残るんだけどねという話がよくありましたが、もう今それだけではだめで、やはり子育てしやすい町でないといけない。それから、やはり2番目として、家族がそろって余暇を楽しめるというものも上げております。これもやはりこれからおかどめ幸福駅、すいません、岡留公園の整備を計画しておりますが、町民の皆さんの意見も取り入れながら、ここがやはり若い人たちの家族の憩いの場所、そして楽しい休日を過ごせる場所、そういうものを整備していくことが必要ではないかと思っております。働き場所とあわせて余暇を楽しめる場所、そして子育てが本当にゆっくりとできる町、そういうものを目指していきたいと思っております。

○議員（徳永 正道君） 奥田委員。

○議員（奥田 公人君） あらゆる子育て支援で安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいただき、あさぎり町の若い人たちの定住促進につながることを期待したいと思います。今後のあさぎり町ですね、ますますの御発展を祈念して一般質問を終わりたいと思います。

○議員（徳永 正道君） これで13番、奥田公人議員の一般質問を終わります。

○議員（徳永 正道君） 次に、15番久保田久男議員の一般質問です。久保田議員。

○議員（久保田 久男君） 議長。

○議員（徳永 正道君） 15番、久保田久男議員。

○議員（久保田 久男君） 4番目ではありますが、一般質問をさせていただきます。質問に入る前にですね、初めに今、1番懸念されている問題は新型コロナウイルスの問題だと思っております。拡大防止のためにですね、町で対応されている対応策、それから課題、今後の対応についてですね町長、教育長に伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 新型コロナウイルス感染症が、まずあさぎり町にあさぎり町というよりも人吉保健所管内で発生しないように、我々町村長は連携しながら、あるいは県の保健所とも連携しながら、感染防止の取り組みを行っておりますし、各町村対策本部を立ち上げて、そして職員と一緒にいろいろな取り組みをさせていただいておりますし、また国からのいろいろな方針が打ち出されますと、それに即対応ができるような体制もっております。学校関係については、教育長のほうから説明があると思しますので、省かせていただきますが、学校とも連携をとりながらやっております。そしてもう一つは、やはり経済面での衰退です。これだけの深刻な問題は、やはり戦後最大のピンチではないかと思っております。リーマンショックもありましたが、これはリーマンショックはどちらかというと製造業である程度限定されてました。しかし、今回の新型コロナウイルス感染による経済への影響はもう本当にすべての業種にかかわってくるような深刻な問題です。ですので、この議会が終わりましたら、町の金融機関、商工観光課、それから商工会とあわせてですね今の状況をあさぎり町内の商工業者、企業、そういう人たちの状況も踏まえて、そして国が今メニューをいっぱいつくっております。メニューを利用しやすいような支援、そういうものもやっていかなければならないと思います。ただやはり国の支援には、やはり社会保険厚生年金に加入しているというのが基本的に条件の一つになっているようです。あさぎり町内の小さい商店などは、社会保険厚生年金加入でなくて、国民健康保険の加入が多い場合がありますので、もしそういう国の政策を利用できない活用できないような場合には、町で何か支援策を考えていかなければならないと思います。そういう状況を早く把握するために、実際13日の日にそういう会議を開催するように予定をしておりますが、国もどンドンどンドン新しいメニューを出していきますので、そういう情報をしっかりつかまえて、そして町の事業者の人たち、あるいは農業者の人たちに対しての支援が遅れないように、また漏れることがないように、すべての人に支援ができるような体制をつくっていきたくて考えております。

○議員（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。それでは、教育委員会の新型粉ウイルス感染等について、説明させていただきます。まず、小・中学校におきましては、3月2日から3月の15日まで臨時休業というふうにしております。この期間におきましては、週に2回以上は、家庭訪問を行うというようなことを通して子供たちの状況を確認しておるところでございます。また、巡回パトロール等も行い、子供たちの様子等も把握するというふうに行っているところです。学習支援につきましては、学校によって、若干の差がございますが、1週間分の宿題等を配布、あるいは2週間分の宿題等配布というような形での学習支援も行っておりますが、やっぱり気になる子がおりますので、気になる子供につきましては、家庭訪問することを通して学習支援ということを行っておりますし、文科省のほうから子供の学び応援サイトというのが発信されておりますので、これもメールにメールをもって全家庭に通知をしておるところです。それから学校の受け入れ状況につきましても、どうしても家庭で1人で過ごすという子供もおりますし、学童保育学童クラブ等にも通えないという子供がおりますので、そういう子供につきましては学校のほうで受け入れるというような体制をとってお

るところです。主に学校職員が1日のカリキュラムをつくりまして、対応しているところです。それから学校と学童クラブ、学童保育との連携についてでございますが、今のところ学童クラブ学童保育の状況を確認しましたところ、学校からの支援は要らないと、一応支援員のほうで大丈夫ですというような返事をいただいておりますが、学校によっては、毎日、子供たちの様子を見ていただくというようなことはやっておりますし、場合によっては、運動場の開放ということもやっておりますのでございます。あと中学校本日から後期一般選抜が始まっておりますが、中学校におきましては、3年生を中心に、特に倍率が高かったところの子供たちは学校に来て個別指導というようなこともやっておりますが、それ以外の子供につきましても、学校での個別指導ということはやっておりますのでございます。また、中学校のほうでも、文科省から出しております強化支援サイト等も各家庭のほうに知らせておりますので、そういうようなことを通した取り組みというところでやっております。また学童クラブ学童保育等に来た児童生徒等、学校に来た子供におきましては、まず来てからすぐに検温という形で、子供たちがどういう状態できてるのかというのを常に確認をしながらやっておりますのでございます。今のところ、各学校からの報告では大きな問題はないということですが、ただ、今全児童生徒のきめ細やかな健康観察等については、やはりこう難しいところがあるということですが極力、連絡等についてはもう毎日行うようにというところで指示をしているところでございます。以上です。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） すいません一つ補足しておきます。休業に伴って、中央タクシーそれから学校給食の委託先南国フーズさんが休業しているような状況になってます。これについては、まだ国からも県からも明確な方針が出ておりませんので、そのことについてもですね、今教育課と一緒に情報収集に努めているところです。今一つ分かっていることは、休業した場合国が補償するという制度ができてます。これには2通りありまして、子供を見るために、親御さんが休んだ場合の休業補償等、このコロナウイルスの関係で仕事ができなくなって休業をせざるを得なくなった場合、例えば今のように、給食センターなどで働いている人たちが休業する場合、これも同じように休業補償の対象になるということはわかってますので、その制度もきちっと把握して、事業所のほうに伝えていきたいと、これはどちらも事業所が国に対して申請して、従業員さんに給料を支払うことになっておりますので、そういうふうですね、情報収集と業者に対する情報の伝達等もやっていきたいと考えております。

○議員（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（久保田 久男君） はい、町としましても教育委員会としてもですね万全の体制で臨んでおられるということで、安心したところであります。ただですね本当に感染症はですね本当に経済的にもですね影響が大きいと思っております。そこでですね、例えばマスクが足りないとかですね、またデマによるトイレトペーパーの不足とか、そういうのが出てるわけですがそこら辺の正しい情報の周知等についてですね、町としてどのように対策とられているのか伺いたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。町のほうの新しい情報の周知というようなことですがけれども、今のところはホームページ、それから広報紙とかにおいてもですねまだちゃんと感染しない防止対策というようなことで、そういった手洗いとかですね、換気をするようにとか、そういった情報は流しておりますけれども、とか、その情報とかマスクの入手情報とかはまだ掲載していないというような状況でございます。

○議員（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（久保田 久男君） できましたらですね、せっかく防災ラジオ等もあるわけですから、そこら辺もですね、私は流すべきではないかなと思っております。それでは通告に従いまして質問に入らせていただきま

す。支所の今後のあり方ということについて伺いたいと思います。あさぎり町も合併して早17年が経過しようとしております。周辺住民の行政サービスへの低下にならないよう、周辺4地域にはそれぞれ支所が設置されております。今後行財政上から職員の減少により、これまでどおり継続されるのか、または廃止されるのか住民は不安を感じておられるのではないかと思います。また、住民の足の確保としてデマンド交通の運用も開始されました。周辺地域住民のよりどころとしての支所の今後のあり方について伺いたいと思います。今回偶然にも私の後に12番議員の質問がありますが、全く気持ちは一緒であります。私は合併以前、一期旧須恵村村議として賛成にかかわってまいりました。当時、既に旧5カ町村による中球磨合併懇話会が立ち上がっておりまして、もう合併やむなしという思いの中で議会活動をやってきました。その後法定の合併協議会に進み、合併に向かってですね、議会で勉強会とか、それから先進地視察研修等で本当にあつという間の4年間であったことを思い出されます。当初懸念されていたのが、均衡ある発展と掲げてあるものの、合併したら周辺地域が寂れるのではないかと今まさにですね現実化しているのが現状ではないかと思っております。その最後の砦が各支所であり、併設されているそれぞれの施設であろうと思います。それらを今後いかに生かしていくのか。その思いから伺っていきたいと思います。まず、合併時からですね、現在までの支所職員の配置について伺いたいと思います。

○議員（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まず私のほうから、最初のほうの冒頭の議員の質問の中で、その4つの支所と、それからその周辺の施設についてのことをお答えしたいと思います。あさぎり町が合併しまして、地域審議会ができて、そして均衡ある発展が望めるようにということで、審議会が今まちづくり審議会のほうに移行している状況です。そしてそれぞれの支所も現在、職員さんが合併当時は6名から7名だったんですが、今は3名に減っておりますけれども、それぞれにやはり地域に貢献はしているものと思います。私から見ますのにそれぞれ合併した町村は、それぞれのやはり特性があつて個性があつて、それぞれのやはり地域振興に取り組んでおられると。私は高く評価しております。これも支所があつて、施設それぞれの特徴ある施設がある。その効果と思つてます。ですので、私としてはまだこのまま今の状況で進めていって、それぞれの地域の振興を進めていきたいと考えております。ただ一つやはり頭が痛いのは、食品の販売店がだんだんなくなってきているところが、やはりこれが1番も頭が痛いところで、今Aコープのほうで移動販売をさせていただきます。それについてですね、町村会のほうに補助金の要望もありましたけれども、移動販売は民間の業者さんもたくさんやられておりますので、そこだけというわけにはいきませんので、その話は成立しませんでしたけれども、何とか地域でのよりどころとなるような食品の販売店、高齢者の方はよくそういうところで買い物以上におしゃべりをするのが楽しみでおられる方もいらっしゃいますので、そういうところを何とかできたらなど、一生懸命考えているところです。皆様方からもいろんなアイデアを聞かせていただければ助かります。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、それでは、合併時から現在までの支所職員配置の推移についてお答えさせていただきます。今回の質問に関しまして関係資料の請求が事前にあつております。その請求に対する資料で説明をさせていただきます。この資料の（1）合併時から現在までの支所職員配置の推移でございますが、合併した平成15年4月1日では上支所7人、岡原小7人、須恵支所6人、深田支所6人、計の26人で支所は運営、運用しておりました。その後、この表のとおり各支所とも減員、職員数を減らしている状況でございます。平成27年4月1日から上支所、岡原支所、深田支所は3名、須恵支所2名で支所の業務を行っているものでございます。これは現在に至った状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、ただいま総務課長が説明ありましたとおりわずか2年です現体制の配置になっているわけです。今の状況で現体制で適当なその配置であると思っておられるのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、合併当初と比較しますと相当に職員数が減っている状況でございますが、支所におきましては、やはり地域の町民の方の1番身近な行政の機関ということで、現在も業務を行っております。規定しております業務は26業務に当たるものでございますが、その業務をしっかりとを行う窓口として行うという業務を執り行っております。で、現在の体制でしっかりとその業務には対応できていると認識しているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 当時をですね1番熟知しておられるその副町長にお尋ねしたいと思いますが、私たちが心配したのは、2年でぼんぼんぼんと職員数が減ってきた時にですね、これはもうやがて支所は閉鎖されるんだと心配した時期がありました。また多分ですね行財政改革からの配置だろうと思うんですけど、副町長どのようにお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい。合併当時はですね、合併の新町建設計画の中におきまして、支所でかなりの業務を受け持つようになっておりました。実際合併して支所を運営してみますと、結構ですね支所じゃなくて本庁舎のほうに出向かれまして、支所の業務が合併前に思った以上に利用が少なかった。農業方面にしてもかなり相談とかですねいろんなものが支所ではできるとということで7名6名でスタートしたと思うんですが、そういう結果になりまして、思った以上に利用は少なかったということで、実態に合わせてこうぼんぼんぼんと落ちてきたものと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） わかりました。それではですね、次にいきたいと思いますが、

◎議長（徳永 正道君） 質問の途中ですけれども、ここで休憩に入りたいと思います。午後は13時、すいません、勘違いしました。ここで10分間休憩したいと思います。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時24分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、気を取り戻してですね、次の質問にいきたいと思いますが、すね、本庁舎、各支所への来庁者数と主な要件についてということで伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、その質問に対しましても、事前に資料の請求を受けておりますので、その資料により答弁させていただきます。（2）で示しております本庁舎、各支所への来庁者数とその主な要件目的でございます。この資料につきましては、特に支所で扱う諸証明業務であったり収納業務等について、その業務に特化して比較できるように作成したものでございます。1枠目から、町民課、会計課、税務課、総務課。この総務課というものが支所で取り扱った件数でございます。町民課につきましては総合窓口を所管しておきまして、ここで御案内をした町民の方の数、ここは御案内ということですから、窓口にお出でいただいた町民の方でございます。そして町民課で証明書、または公用無料発行等の件数を記載しております。

会計課では窓口を利用をされた方、そして収納支出件数をカウントしたものでございますので、利用された方複数収納されることもございますので、ここはそのように延べ、実際の取り扱った件数を記載するものでございます。税務課につきましては証明書等を発行した件数でございます。総務課におきましては、各所でこの要件下のほうに目的と書いておりますが、この件数を取り扱ったものでございます。この表に各示すとおりの来庁者数、また主な要件目的でございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい。本庁舎においてはですね、現福祉センター内にあります4課についてはですねここにはないわけですが、また把握もまた難しいかと思えます。そこでですね伺いたいのはですね、私のこの資料をもらって第1の感想としましては、結構支所で窓口業務ということで取り扱っていただきますか多いんだなあというのを感じました。それだけ地区住民の方が、やはり支所を頼りにしておられるのかなと思いました。そこでですね、須恵支所のみですね前年度より増えてるわけですが、これについて何か。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、30年度と令和元年度比較できるように資料のほうは作成しております。取扱件数は、各支所で取り扱ったもの、住基、戸籍、印鑑、税務各種申請納付関係、その項目を毎日記録し合計を示すものでございまして、須恵支所におきましては、私の手持ちの資料ですが、その中での各種申請の件数が大幅に伸びております。平成30年度が1,401件に対しまして、令和元年度が2,729件と、この部分が大きく取り扱いが増えたものでございます。どのような申請であったかというものは、詳細には私手持ちを持っておりませんので、件数のみの報告とさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい。それではですね、次に3番目にいきたいと思いますが、支所設置条例に基づきましてですね、多岐にわたる庶務規則が定められておるわけですが、限られたですね職員でその住民サービスに对应されているのかという思うわけですが、これについては先ほど総務課長のほうから、26項目にわたるですね事項についてですね、支所ではやってるということですが、そこら辺にまず伺いたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） あさぎり町の支所につきましては、先ほども御答弁させていただきました。26の業務について所管といいますか分掌を行っております。この業務につきましては、合併、平成15年4月1日から内容等については一切変わっていないものでございます。その業務に対し、現行の職員の体制で執り行っているというものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい。この中でですね、支所に伺ったときにお聞きしたんですが、窓口業務の以外にですね、各課の事務応援もやっているということを知ったわけですが、その具体的にはどのようなことをやられているのか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、事務の応援も確かに支所職員にお願いしているものでございます。これは時期的なものがあって、その短期間の中で集中して処理をしなければならぬ事務等がございます。例えば、各種申請、具体的に言いますと償却資産の申告書であったり、商品券の今回申請等もございました。そのようなものについては、短期間の中で処理するという必要がございますので、各支所に入力確認等を行わせているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、支所でもですね限界はあろうと思いますが、先ほどの業務の26項目の中にですね、私が特に思いますのは幾つかあるんですけど、特に地域づくり支援事業に関すること。ここら辺がなかなかこれまでもなかなかできてないんじゃないかと、私が知らないだけか知りませんが、ほとんど本所とのつなぎ役としてやっておられるんだらうと思うんですが、もともと私は支所への期待はここら辺が1番大きかったのかなと思っておりました。それについて何か。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員御指摘のとおり地域振興に関する事、これは業務にうたっているものでございまして、先ほど平成15年4月1日のあさぎり町発足の年から業務が変わっていないと申し上げました。合併時の支所の体制につきましては、これは他の課でも同じでございましたが係制をとっておりました。町民総合係と業務振興係、2つの係が存在したわけですが、先ほどの地域振興に関する事は、この業務振興係で所掌をしていたものでございます。で、各地域からの困り事であったりをそこで受け付けて、現場を確認し、またそれを実施するかにつなぐという役割を担っていたところでございますが、これは今現在職員数が半数半分ぐらいになっておりますので、なかなか対応が難しくなっておりますが、現在にあっても、要望等や苦情等に関する事は支所で受け付けることも可能でありますし、現にあっております。その要望等をしっかりと、担当する課につなぐというものは、現在の体制でもしっかりととっているものと考えているところでございます。また、これは途中の経緯でございますが、過去地域審議会が合併当初から設置されておりました。この地域審議会につきましても、各支所でかわることということで、途中この事務分掌についても追加した経緯はございます。その後、まちづくり審議会に変わったことからその業務はもうを削除したものでございますが、支所、冒頭でも申し上げましたとおり、1番身近な行政機関としての役割は果たすべきであり、現在でも果たしているものと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、職員の配置についてですね、それぞれ執行部の事情等があるわけですから、余り深くは追及したくないんですが、職員ですね支所任務年数というのがどうも気になってですね、長い人はかなり長くいるような感じがしてなりません。そこら辺のですね長く勤務することによっての弊害とかもあるんじゃないかなという思いもあります。今後のですね職員配置についてですねどのようにお考えか伺いたい。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、職員配置についてはですね、やはりある程度の勤務年数ポジションでの勤務年数はこれから勘案していきたいと考えますし、一応職員の希望も聞こうとなってますので、希望を聞いたりと、あるいは健康状態を見たり、そういうことを勘案しながらやっていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 理想的といいますか、私は今職員さんのですね再任雇用が始まっているわけですね。特に経験された方でありまして、いろんな町民の相談にもものってもらえると思っておりますし、私はできましたらそのベテランのですね経験された方のですね配置もですね今後は考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それは考えていきたいと思っております。それからまた国の動向を見てみますと、退職がこれから少し60歳退職が伸びていく可能性もあります。国なんかを見てみますと、一応60歳で役職定年をした後、延長になるような話も聞いてます。そういうところでやっぱりそれまでの職員としての経

験をフルに生かせるようにですね、支所あたりで活躍も十分できると思いますので、そういう経験を生かしていただくことに期待したいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、次の4番目に入りたいと思いますが、支所と併設されてるですね各施設との連携はどのように考えているのかということで伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほど冒頭にも申しましたとおりですね、それぞれの支所にはそれぞれの施設があります。その中で深田地区なんかは、食と農の交流フォーラムというような、ほんとにそれぞれ地域の特性を生かした取り組みをされておられます。そういうふうに使って、いろんな地域の活性化をやっていただければと思います。須恵には大きい須恵文化ホールがありますから、これはもう須恵地区だけではなくて、あさぎり町、それから上球磨4カ町村、こういう大きな範囲で活用ができていくと思うんですが、こういうものが須恵にあることで、また須恵の活性化にもつなげていきたいと思ったり、この支所がそれぞれの施設と一体になっているということが私は非常に支所がこれから活躍できる場面が出てくるんじゃないかと思ったり。また岡原についてはもう温泉がなくなって、だいぶ岡原の方から考え直してくれという話もお伺いしましたが、今度ふれあい福祉センターができます。これを活用するための協議会も今準備をしているところです。地域の人の声を聞きながら、でもしかしやはり地域の人のパワーがないと行政でできるのはどうしても限度があります。行政主導型でやってもうまくいった事例はあんまりありません。やはり地域の人たちがどうこれを活用していつてもらうのか。そういうやっぱり働きかけが我々の仕事ではないかと考えているところです。ですので、地域の中にやっぱり熱い気持ちを持って、そして取り組んでいつてもらうような、そんな人材を育てるような、勉強会とかですね研修会とか、そういうものを検討していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、町長ですね冒頭の部分を御答弁にもあったわけですが、私の須恵地区はですね、本当に地元の商店がすべて閉店されまして、かつてはですね数件あったわけですが、現在も旧JA支所跡にですね一つの店舗のみでこれはもう本当に今現在本当に頑張っていておられますので地域の方はですね本当感謝しておられることと思います。だけど経営的なですねかなりあれは厳しいものがあると思っています。いつ撤退されるのかなという不安もあるわけです。その中でですね、先ほど町長の話もありましたが、地元としてはですね、もうほんのちょっと日用品が買われるような、もう狭いスペースでもいいから、つまりそれをですね支所等、その施設等にどこかに設けてやれないものかですね。あくまでそれを支所と機能も残しながらやるわけですから、それはそれとしていろんな課題もあろうと思います。ですから、民間でやれるところは民間に任せるなりするなりですね、そこら辺も考えながらですね何とか町のほうですねとにかく形は変えてもですねやっぱり地域のよりどころとして支所として残ってほしいというのがやっぱり地域住民の願いだと思いますので、その点よろしく願いいたしますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今上地区と深田地区にまだお店が個人の店がありまして、その店に行くと高齢者の人たちがお茶を飲みながら談笑されてます。買い物が主なのか、おしゃべりが主なのかというようなところもありますが、本当にのどかな風景を拝見することができるわけですけども、やはりこういうように、支所を一つの、あるいはそこにある施設を使って、町民の人たちが語らいの場をつくり、そして必要最小限の品ぞろえができて買い物もできれば1番いい形になるんじゃないかなと考えてます。ただやはり採算性ということを考えたときに、かなりやっぱり大きな課題がありますので、でもやはりそういう取り組み

ってというのは、これからやっぱり地域を考えるとこれは必要なことですので、何かいいアイデアがないかですね考えていきたいと思います。検討するというとやらなきやいけなくなりますので、そっちのほうじゃなくて考えさせてくださいということで、一応答弁させてください。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 岡原のですねふれあい福祉センターはこれからこう改修が始まるわけですが、岡原の支所もふれあいセンターからすると少し離れてるっていいですか。同施設内じゃあつですけど、それでこれからその改修が始まるわけですから、何かあそこをですね支所のモデルとして何かこうできないのかなと思うわけですが、そこら辺はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、あそこにはですねもう既に岡原地区の方から温泉時代のように、野菜の販売所、農家さんたちがつくった加工品も含めて、そういうものの販売所をつくってほしいということで、そういうコーナーはもう設計の中に織り込んであります。そしてあそこは多分、社会福祉協議会に管理をお願いすることになると考えておりますが、そこで社会福祉協議会の方をお願いして販売所をつくることになると、販売所の運営をお願いすることになると思いますので、今久保田議員が言われるようにですね、やはりここを一つの実験場といいますか。一つの物事を考える場所として本当に今言われるように、研究する場所とさせていただきますと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、本当に冒頭あの町長が申されましたとおり、あさぎり町はですね各地区にそれぞれの施設があり、そして支所と一緒に同設されていることは、本当に条件的にはですねほんとに恵まれていると思います。上の上支所はですね、本当にももちろん来場者も多いし、ヘルシーランドとの兼ね合いもありますし、深田のせきれい館はですね、せきれい館で地域の施設として、今回の駐車場の整備とか、それから西側の進入路ができてですね、ますますそれぞれの特色があったですね施設がありますのでですね、そこら辺の有効にですね使っていただくものと思っております。ただ、私ちょっとあの須恵文化ホールのが気になりますので、ここで伺いたいのですが、ちょっと資料出していただければと思います。文化ホールがですね今回の特定天井ということで改修が本格的に始まるわけですが、これ須恵文化ホールはほんとにあの須恵の規模以上の施設でありまして、これがいろんな須恵の事業にですね合併面において影響したのも事実であります。これは須恵の中央公民館が火災で焼失したことによってできたわけですが、このできるに当たってはですね、かなりあの須恵村の執行部としても、県国に対する交渉の中で既に球磨郡市にはカルチャーパレスがありましたので、かなり抵抗があったと聞いております。ただ上中球磨のですね文化拠点施設としてぜひ必要ではないかということで当時の執行部が努力されて設置されたと聞いております。ただこの資料等見ますとわかりますとおりですね、かなり施設の利用度がですね低いのも現実であります。私はこれまでですね文化ホールの活用については自主事業の予算をもっと拡大すべきということ、前町政時代からずっと申し上げてきましたが、なかなか文化事業はですね減額されるばかりということで、平成2年度が新年度予算に自主事業が100万ですか。かつて須恵村時代でですね1,000万あった自主事業の予算が今100万、10分の1とこれについてはかねがね同僚4番議員から毎回ですねいろいろ出たと思います。そこでですね、もっともっとですねこの文化ホールを利活用するためにもですね、ぜひ上球磨地域にもっとPRして、営業してですね利用していただく。この努力が今まであさぎり町としては足らなかったのかなって思ういもします。先日、先月でしたか、上球磨の正副議長会の折にですね、私はこれを提案してお願い申しました。今回奥球磨駅伝大会をですね4カ町村で共催してやるということで、これをきっかけにですねもうスポーツ面もちろんですが、この文化事業もですね、連携して広域的にですね、1年

に1回は上球磨の共催の事業をやるという形ですね、何かできないものか、その辺は町長考えいかがでしょうか。また教育長もお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私1番思うのはですね、このあさぎり町に文化ホールがあるということ自体私はすばらしいと思うんですね。やはりよそからこられた方が、ここの町には文化ホールがあってそれをちゃんと使っているのかと。やはりそれによってこの町のやっぱりなんて言いますか、外から来た人が見るあさぎり町の姿がイメージが違ってくると思うんです。ですから、いかにこれをこれから上手に使っていくのか。そういうことが私は大事だと思います。ですので、私はやっぱり須恵文化ホールの利活用のためのやはり委員会。そういうものをまず町内でつくって、またその進み方を見ながら、委員さん達の意見を反映しながら、4カ町村に広げたり、枠をいろんなところに広げていって、利活用の推進を小委員会を設けたいと考えております。それと、今あさぎり町にかかわる大きな企業、日本たばこ産業とかツムラとかございます。そういうところにもお願いしてですね、この須恵文化ホールを使って文化的な催しをやっていただけませんか。そういうような働きかけもしていきたいし、それから、今久保田議員が言われましたように、これから上球磨3町村、あさぎりも含めて4カ町村の交わりはどんどんどんどん強くなっていくと思います。そういうところで、上球磨も含めて、この須恵文化ホールを活用していくような道を探していきたい、みんなで求めていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、先ほど利用度が下がってきているというような意見がございましたが、内容は高いなと私はもう、会場に行っているいろんな発表を見まして、そういうふう感じておるところですが、確かにやっぱり利用度が下がってきているというのは大きな課題の一つかなと思っておりますので、やはり上中球磨等にも働きかけながら利用を高めていくと。そしてさらに質の高い発表等を見ることで、町民の方々の文化に対する思いも高まっていくのではないかというふうに思っておりますので、そういうのも私は働きかけていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 要はですねそれぞれの地域の主要施設を活用して、いかにしながらですね特徴ある地域づくりをいかに構築していくか。その拠点が支所であると思えますし、そうあってほしいと思っております。先ほど申しましたが、形は変わってもですね、周辺地域の住民のよりどころとして、未長くですね存続していただければと思っております。それぞれのですね地域のあり方については、この後の12番議員に任せたいと思っております。高所からですね議論をしていただけるものと思っております。最後にですね、私にとりましては最後の一般質問となりました。合併以前もですね総論賛成、各論反対と喧々諤々ですね激論の末あさぎり町が誕生したと思っております。あさぎり町になりましてですね本当に多くの課題を抱えてこれまできたわけですが、特にあの思い出としてはもう中学校の統合、それから4公立保育所の民営化。上財産区の町への移管等々ですね、いろいろ思い出もあるわけですが、私たちの目標はですね、町民の皆さんの幸せの追求だと思っております。今後ですね、尾鷹町政が議会と執行部とともにですね御奮闘いただきまして、発展していただきますことを御祈念申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで15番、久保田久男議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は13時30分からです。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、12番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（12番 小見田 和行君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 12番、小見田和行議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、12番小見田でございます。この前表彰いただきまして、今年が16年目になりましたけど、私は初めから一般質問だけは毎回しようと思ひまして、今回で確か64回目の一般質問になりますけど、その間執行部の皆さんには御迷惑をだいぶかけましたでしょうかしら。いろいろ丁寧に答えていただきまして、お役にたったかどうか甚だ疑問でございますけど、今期最後の64回目の一般質問を通告に沿ってさせていただきます。まず通告しておりましたように、将来に向けた地域自治についてお尋ねしてまいりたいと思っております。均衡ある発展を掲げまして、5カ町村合併が17年前になされました。周辺地域においてはですね、役場、中学校、公共施設も等を統合されまして、人の流れも変わり、さっき同僚議員からもありましたように、日用品を売る店も撤退し、日常生活においても合併のデメリットは顕著になってきたように感じております。まずはですねこの合併に至って今の現況をご覧になり、平成の大合併の背景と今の周辺部といいますかこういう現況をご覧になって、町長としてまだあの浅い年月でございますけど、どういう現況認識をお持ちか、まずはそれを伺いたしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 合併して現在の現況といいますと、やはりどこの地域を見てもそうですけれども、役場がなくなる、学校がなくなる。そうするとどうしても商店街や飲食業の店が寂れてくる。そういうふうな流れは私も認識してます。ただあの一つ日用品を売る店の撤退については、やはり住民のやっぱり買い物の形態が変わってきたということも大きな原因ではないかと思ひます。やはり国道筋に大型店舗が出てきて、あれだけの品ぞろえであれだけの安い価格で、それも新鮮なものがやっぱり販売されますと、どうしても既存のお店ではやっぱり競争に勝てない。その結果、もう廃業せざるを得ないというところもあるのではないかと私はそこはそう認識しております。そのために、やはりあさぎり町も、地域審議会を設けたり、あるいは支所を設けたり、それぞれの旧5カ町村の間に建てられた施設を有効利用しながら、その地域の特性を生かした振興を図ってきたのではないかと思ひます。今現状を考えますときに、やはり1番大事なものは人ではないかと思ひます。その地域その地域で、やはりリーダーシップとなる人、もしくは、やはり周りが、この人を中心にやっぺいこうという、そういう認識が私は1番欠けてるんじゃないかと思ひます。人ちゅうのは、やっぱりあんまり自分で引っ張ると、どうしても周りから反発が出てきます。そうするとやはり思っぺいなかなか行動ができないところもあります。ですからやはり周りがこの人をこの地区のリーダーにしてみんなで支えていこうというような、やはりそういう認識がないとだんだんだんだんやっぱり地域が寂れてくるんじゃないか。あさぎり町の場合はやっぱり中心に寄ってしまうんじゃないかとそのように考えております。ですので、やはりそういうふうな考えのもとで、みんなで支える、やっぱりその地域の旗振り役といいますか、そういう人を今後は育てていく必要があるんじゃないかというふうに、そういうふうに認識しております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 現況をそういうふうに認識されているということでございます。ここに平成13年9月に出されました新町建設計画を持ってきておりましてこれを見ます時にですね、何で合併が必要だったかというふうな必要性が記述されておりまして、この端々にですねスケールメリットを生かすというふうなことで、合併した向きが多分にあったように思ひます。その中におけるやっぱりコミュニティ

の大切さですねそういうのも随分書いてあるんですけど、こういう中においてですね、スケールメリットということと、それからやはり区、旧校区のですねコミュニティーの質といいますか、旧コミュニティーごとの住民自治のやっぱり旧態のときの住民自治とスケールメリットを生かしたときの住民自治の違いはどのように認識されておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 旧五ヶ町村のころはやはり、コンパクトで一人一人の距離感といいますか、近親感があって、わりかしこうまとまり安か安いところもあったと思います。で、大きくなって地域にとってスケールメリットは何なのかっていうのは、やはり例えば、あさぎり町民になったおかげで須恵の住民も、せきれい館とか須恵文化ホールとか同じ町民として使えるようになった。ですからやはりもうちょっとみんな、旧五ヶ町村がもっともっと交流をしていけば、いいと思うんですけど、それでコミュニティーができてくると思うんですけど、やはり、毎日の日々の生活に追われているというのが現状ではないかと思います。そういう意味で、やはり昔は本当にいろんなことでその世話役さんというのが地域にはおられたと思います。そういう人たちを中心に、みんなで話し合いでまとまってきたところですが、やはり時代の流れで、それぞれのやっぱり個人個人の生活が重視されてくるような、この社会になってきて、そういうやはり世話役さんみたいな人の存在がなくなってきた。あるいはもう地域がそういう人を必要としないようになってきた。やはりスケールが大きくなったということで、ますますそういうものに拍車がかかってきたんではないかと思います。小さい行政区といったコミュニティーで見ましたときに、合併したメリットがどこにあるのか。私もそこのところはまだちょっと答えが見つからないところです。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 合併は明治からいろいろなされてて、大正昭和もありますよね。今度平成の合併も行ったわけで、やっぱりその背景を見ますときに、やっぱり国の為政者にとって、地域のコミュニティーは、やっぱりちょっと足かせになるといいますか、そういうのがあったんだというふうなことが物の本に書いてありまして、今度の場合ももう1990年代からの国の財政が非常に、国地方合わせですね、物すごい財政が逼迫しててそういうことで、スケールメリットを生かしたまち、合併をするようにしきりに先導されて、あさぎり町も誕生したわけなんですけど、やっぱり合併をしなかった熊本県下の町村を調べてみますと、そこにはそれなりの自分たちの自治をいかに大事に守るかっていうふうな運動が起きてですね、その合併に対する住民投票ですかね。そういうのは成立して、合併しなかった町村が幾つもあるようでございます。その辺のところの町を出しますと御船町とかなります。議会も非常に活性化してますけど、あそこも合併を否決したところでございますけど、やはりそういう自治力というのが合併したとことしないとは、かなりの格差があるようにいろんなものにも書いてもありますし、我々も体感しているわけなんですけど、だからスケールメリットを見てやっぱり効率化のみを追求すると、こういう現象が起きてくるという、やっぱり一つの警鐘ではなからうかと思うんですね。さっきおっしゃられたように周辺部にもしこれはもう今になっていう話じゃないですけど、合併しなかった場合役場があって、そこで経済活動があれば店もあるはずなんですけど、それがこういうふうなことでなくなってきているし、確か購買者の動向も変わりましたが、やっぱりそういう中には合併したときのやっぱりいろんなものがなくなったから人の流れが変わってこういうふうになったというのはもう全国的な問題でございますので、やはりこういう経済活動ですね。の原則から我々が操作するというのは、さっきおっしゃるように、購買者の意向もでございますので、それは確かに無理があると思いますけど、やはりそこにおいてのその周辺部の住民のですね、やっぱりいろんな希望とか、要望とか、鬱積したものがかなりあると思います。だからそれを酌み取ることは、やはりあの今後いかに町が一体化して、まちづくり審議会とかあってですね、そういう話をされてると思うんですけど、だけどなか

なかその自治体旧校区当たりのそういう埋もれた声といいますか、そういうのはなかなか届きにくいのかなと思っております。だからやっぱりあの将来的に町を活性化するんであればやっぱりその周辺部といいますか、全体的にそういう自治力を向上して、やはり今後にも話しますけど、やはりあの地域でみんなで共同ですべてこの町のもので、町の財源でっていうじゃなくて、昔やってたように、もう農耕民族ですんで稲作文化のころからもうみんなが出て出役して地域を守ったわけですね。自治というのはその頃からあったと聞きますけど、やはりそういうふうな意識を変えていかないと、いつまでもこの町に頼っていくようなそういう習慣づけといいますか。もう限界が来ると思います。また担い手も減ってくるんで、それに対してのその自治に関する考え方はですね、いろいろ伺いたいと思うんですけど、ちょっとあるものにこういうことを書いてありました。自治は自然発生的に生まれた経緯から伝統文化と家、民主的な共同生活を必要とするすべての社会において重要なモメントとなると。これモメントは時期とか機会とかいう意味だそうですね。自治を形成するためにはコミュニケーションが欠かせない。したがってコミュニケーションが容易に行き渡る社会において、自治は容易でありまた高度に維持される。そして構成員個々の意思と力が社会全体の意思と力に展開していくというふうに書いてございます。まさしくそういうことだと私思うんですね。だから、やはり周辺部からのこういう実態があつてる事情、地区によっては何がなくなり、何がなくなりでお年寄りが買い物に行けないとか、そういう意見があるわけなんですよね。だからそういうところに対して、どういうことができるかっていうことよりも、そういう声を真摯に受けとめていくようなことは確かに必要だと思うんですよ。だからスケールメリットで効率的な町政運営とか、国の運営とかというのも、最終的にいくと、一人一人のその自治力のやっぱり向上であって、やはりスケールメリットに重きを置くと、昔から本来持っていたその文化と言える自治に対する対価かといいますか、というような感じがするんですけど、その辺は町長はいかがお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、スケールメリット合併することによるメリットということだろうと思うんですけど、あさぎり町は昔から中球磨ということで割かし一体感があって、昭和の大合併で多良木と錦は合併しましたが、中球磨は合併しなかった。それが平成の大合併でようやく一つになれたというふうに認識してまして、このあさぎりの合併はもう当然、こういうことを言うと御苦労された方々に失礼かもしれませんが、やはりもう当然合併すべき5カ町村ではなかったかと思えます。それを見てみますと、今合併したことで1番困っていることは、やはりもう中心が免田駅周辺になってきた。そしてやはり買い物がほとんど国道沿いに集中してきた。そこまでの距離が遠くなった。そういうやっぱり買い物弱者とか、交通弱者の人たちに対して、そういう合併したことで不利益にならないような、やはり取り組みが必要ではないかと思えます。そういう意味でまだ完全とは言いませんが、デマンド交通なんかを取り組んでこられたやはりこれまでの行政の先輩方に対して私は敬意を表していきたいと思えます。これからこのやっぱりデマンド交通なんかをもっと、そういう弱者の人たちにとって使いやすいものに変えていくことが、やっぱり合併したおかげで我々は不便になったと言われることのないようにしていきたいと思ってます。それから産業面で見ると、私は別に合併したがために利益が出た地区とか、合併しなきゃよかったという地区はなかったと思えます。産業面で見たら、もうほんとにあさぎり町全体が均等な発展、均等に仕事に取り組める状態ができていないかと思えます。部分的に道路がちょっと未整備の部分もあるかもしれません。そういうところはまた整備をしていくことで、不便さを解消していけばいいんではないかと思えます。それと今中学校が一つになってきました。そういうことで周辺部から来る人たちは通学路が遠くなってきましたけれども、そういう今度は、逆境をむしろチャンスに変えていくような教育のあり方もあるんじゃないかと思えます。ですから、あさぎり町について見れば、合併したことのデメリットっていうのは、よその合併した町村から見たら、私は少な

いほうじゃないかなと思います。大分の日田とか合併した上津江下津江なんかは、もとの役場職員がみんな日田市に引っ越してしまっ、全く若い人たちがなくなってしまったという話も聞いてます。また逆に、宮崎県の西米良村は合併をしませんでした。それ何でかという、昭和の大合併で東米良が西都市と合併して、今もう全く東米良というのがともかく跡形もなくもう消えてしまっ。そういうのを見て西米良地区は合併されなかつた。でもあそこはほんとにあの今元気な村ですね、地域住民も本当に生き生きされて、せんだつてもNHKのなんかふるさとの番組で紹介されてましたけども、若い人も多くいますし、ですので、やっぱりあさぎりもせつかく合併して一つに、五ヶ町村が一つになりましたので、これがよかつたと言えるように、また皆さん方からいろんな私たちが気づかないところも教えていただきながら、あさぎり町が一つになっていくように頑張っていきたいと思ひます。

◎議長(徳永 正道君) 小見田議員。

○議員(12番 小見田 和行君) 合併してですねのスケールメリットでよかつたというのはさつきおっしゃいましたように、学校、中学校統合してですね、うちも孫がいるんですけど、6キロ近くで、また自転車なんですけど、毎日自転車こいでいくスピードが速くてですね、将来競輪選手にはなそうかなつていうぐらいに、実はその運動量が増えたことは非常に、友達もですね、旧他町村からよく来てもらうんですけど、やはりあのこういうのは確かにスケールメリット、学校の教育も非常によろしいところだったんでしょつけど、そういうところではスケールメリットを生かした成功例だし、産業もおっしゃるように、小さいところでやれなかつた分に関して大きくなつた分に関しては確かにいろいろ良いところ悪いところがあつてですね、さつき私が言ひたいのはあるいはその町がまだこうやれる分、いろんなことに関して、こう町から税金を投じてやれること一代まではいいいんですけど、その先人が減つてきて例えば環境をですね溝さらえ草切りとかですね、それからあるんですけど、昔はみんな出て無償でいろんな草狩りとかしてたんですけど、今お金をもらつてやる時代になつたもんですからね、そういうところで自治力が下がっていくつか、そういうのがある関係上、今後そういうことに対しても目配りをしてほしいと思ひております。新町建設計画のですね、計画の推進というところがあるんですよ。1番最後に。この計画を推進することのために住民参加というのが1番初めにうたつてあるのはですね、やはり新しい町づくりを進めるためには、住民の目線でもちづくりを考へていくことが重要であつて、住民が計画づくりの段階から積極的に参加していくことが望まれますてやっぱり書いてあるんですね。合併に伴い周辺部が寂れないように、旧町村単位で地域審議会、旧町村の住民代表からなる組織を設置し、本計画に基づいた旧町村単位の振興を図るとともに、ワークショップ方式を導入するなど幅広い住民の意見を求めながら町づくりを進めていきますというのがこの計画を推進するに当たり第1番目に書いてあることなんですね。まさしく今の地域審議会はまちづくり審議会等に変つていくかと思ひますが、これはこれもありますように旧町村の代表者からなる組織ということで、今後も続けていきますけどその地方自治区といひますか、そういうふうなことに話を持っていこうと思ひうんですけど、多分地域審議会というのは合併特例法をもとにした審議会だと思ひうんですね。こういう地方自治区をつくるには合併特例法の23条をもとにしてつくる市町村合併の特例に関する法律ですね。が地域審議会という名称、要するに地方の自治区なんですけど、その中央地区の中に2つあつて地方自治法の第202条の4で規定されるのも地方自治区として設けて、地域協議会を置くことができるということが202条の41にありますけど、ここと地域審議会との所掌事務は若干違つておりますけど、これに対してどのような理解が担当課はお持ちでしょうか。はい。

◎議長(徳永 正道君) 企画財政課長。

●企画財政課長(片山 守君) はい、地域自治区の件でございますが、あさぎり町は合併、平成15年4月にしまつて、地域審議会を置いております。これ合併特例法に基づく地域審議会ということで、おおむね1

0年ということでございました。ですので25年3月にはですね、まちづくり審議会に移行しておるところでございます。この地域自治区という部分につきましては、自治法が16年に改正されておりますので、合併前にはなかった制度でございまして、当時は検討されていないということでございまして、あさぎり町ではもう地域審議会ということでなっているところでございます。で、合併、先ほど新町建設計画を引き合いに出されましたが、おおむね新町建設計画も初めは10年間ということで計画をしたものでございまして、ここでは地域審議会という形ですね、地域の意見を聞くという部分については、なされてきたものだと思っております。で25年3月に地域審議会をまちづくり審議会にした時にはですね、もう地域、その地域だけのことではなくて、あさぎり町1本で考えていかなければならないのじゃないかということで、まちづくり審議会に移行したというふうに思っているところでございます。

◎議長(徳永 正道君) 小見田議員。

○議員(12番 小見田 和行君) 要はですね、計画の推進にもありましたら10年で、一応その10年を目処に計画も立ててあるというふうなことでございますけど、結局周辺部が寂れないようにということで10年は寂れなかったかもしれませんが、今見るとやっぱり廃れ感は否めないこれはもうどなたもそう思われると思うんですけど、だからその意思というか思想というのは、10年だろうと20年だろうと30年だろうと持ち続けるべきだと私は思うんですけど、それに対する見解はいかがでしょう。

◎議長(徳永 正道君) 町長。

●町長(尾鷹 一範君) はい、今小見田議員が言われるようにですね、私が住んでる上村地区は中学校があさぎり中学校になりましたので、本当にこの役場がなくなりましたが、でもこのようにして議場が残っている。そういうことで本当に地域間によっては廃れ感の感じ方も違うと思います。やっぱり旧庁舎がそのまま寂しく建ってる。中学校跡地は寂しくグラウンドが草が茂っていたらほんとに廃れ感が出てくるんじゃないかと思います。施設の管理に関するやっぱり取り組みも、この議会で早く方針を決めてやりなさいという話も伺ってますので、そういう意味からもですね、やっぱり古い施設を利用する者は整備して利用する。整理するものは、もう早く解体とか整理する方向に、あるいは売却の方向に持っていく。そういうことで、やはり合併の残影を残さないようにしていくこともこれから大事なんじゃないかと。そうすることでやはり自分たちが取り残された地域に住んでいるという意識がないようにしていく。そこ辺が大事なんじゃないかなと今小見田議員の話聞いてて感じたところです。

◎議長(徳永 正道君) 小見田議員。

○議員(12番 小見田 和行君) はい、残影感というかそういう意識じゃなかですけど。今、今後私が言いたいのは、今後ですねやはりあの先ほど何度も言いますように、常にもう町が主体になって町の財政でやっていく時代はもう過ぎていくだろうと思うんですけど、やっぱり合併したのも、国がやっぱりもう1000兆近い借金がある中において地方に交付税をしない、三位一体の改革をやりましたですよ。だからそのようなことである、財源の委譲に関しましては、税源の移譲に関しましてはいつもそういうあの周辺部の自治体にはその恩恵を受けない。ただ、交付税が下がって、補助金等が減るだけで厳しい状況になったわけなんです。だから、こういう状況が今後も好転するとはとても考えられない状況だと思うんですから、やはり住民に対して自らその立ち上がって、ある程度のこと自分たちですというような意識づけをすることが1番大事だと私は考えております。そのためにも、今まではその合併の残影といいますか、その合併を推進するために、安倍、審議会ですかね。地域審議会をつくって審議して合併をしてその後も残して10年間して、まちづくり審議会になってますけど、まちづくり審議会の所掌事務等ですね、今提案しております地域自治区においての、地域協議会の事務というのは全くとは言いませんけど、かなり違うもんだと思いますけど、その辺のところ理解はいかがお考えお持ちでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、まちづくり審議会は町長の諮問機関という形であります。地域自治区については、市町村の組織の一部ということで、事務を分掌しながらやっていくということでございますので、なかなかあさぎり町では難しいと私は思っております。地域審議会につきましても、まちづくり審議会に移行したときには、もうそちらのほうが地域地域の個別の話よりもまちづくりということで、1本でいこうという形でそういうふうになったと考えておりますので、私はその時にはそういう判断だったんだろうというふうに思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、この頃、今日も出てまいりますけれども、一応ふれあい福祉センターの利活用の協議会もつくっていくということで、以前にも温泉センター、ふれあい福祉センターの温泉を廃止するときも岡原の人達16人ぐらい寄って協議もしました。まさしくそういう場面は単発的にこの場面、地区もあろうと思うんですね。あるいはそういうときにわざわざそういう何とか審議会とかなんか協議会とかつくらなくても、常日頃必要ないとそういう話ですけど、一応そういう地域の協議会あたりを設けて、ぜひそういう問題意識を持つてる人が、周りも、やっぱりその校区ごとについてですね、さっきおっしゃるようにそういう人材を育成するためにも、そういう人たちに常にそういう問題意識を持ってもらう人たちで、常にその校区における事務に関する協議をするような場面、要するにコミュニケーションをとるような場面が今後必要ではなかろうかと思うんですね。それが寄り集まって町全体のコミュニケーションになって活性化につながるものと私は思っておりますので、さっき町長がおっしゃるように、やっぱ地域での人材育成、これ議員の悩みの種であるんですけど、若手に議員のなり手、希望者が本当に少ないんですよ。そういう我々が議員になる時にですね、なってる人見るときに、やっぱりあの合併協議会に入っていたとか、そういう地域審議会で地区の話に入っていたとか、いうことのできた人も何人かいるんですけど、やはりあのもうそういう意識がなくて、もうただ地区のことよりも自分のこと。というのもなんですけど、やはりそういうコミュニケーションをとる校区においてそういう問題意識があってコミュニケーションをとって、そこでいろいろ問題意識を持つ若者を育成していくことは、町の一体化に対してひよっとすれば少し障害物になるというふうな考えがあるのかもしれないんですけど、やはりそこ辺のところの検証といいますか、今後の新しいまちの活性化に向けては、必要だと私は思うんですけど町長はいかがお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほどふれあい福祉センターの協議会をつくるという話が例として上がりましたけど、普通行政側がそういう協議会とか人を集める場合は、物差しとして団体の長を選ぶんですね。そうしないと、そうでない人を選ぶと、何を基準で選んだのか、何であれが入っているのだというようなことになってくる。肩書で選ぶと、やはり、ただ順番が回ってきて役をしている方も選ばれることになるし、ですからなかなかその協議会をつくってうまくいくかという、行政からやると、そういうふうに基準で人選するもんですから、どうしてもそれが活性化につながっていかないという部分があるんですね。1番はやはり地域から、ほんとに若い人で、青年壮年の人たちが中心になってそういう人たちがグループをつくって、そしていろんな意見を出してもらう。それに対して町が対応していく。そして一緒になって連携していく。そういう形でないと、多分小見田議員が言われたようなその地域自治というのは生まれてこないんじゃないかなと思うわけですね。ですから、私は今農業の人達に若い人たちとお話をしたいという、やっぱり農協青壮年部の役員さんしか出てこないんですね。本当はもっと他にもいっぱい農協の若手がいらっしやると思うんですけど、そういう人たちは出てこない。やっぱりどうしても肩書を持つてる人しか出てこない。やっぱこの辺があさぎりの壁だと思います。だからその壁を破って行って、ほんとに地域から人が湧き上がっ

てこない、地域の本当の活性化はできないと思うんですね。だからそれをどうやって掘り起こしていくか。そこ辺のところ、これからのほんとに私がエネルギーを使わなければならない部分じゃないかと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） だと思います。だからその地域から出て、そういう代表者が、例えばまちづくり審議会の条例を見ますときも各校区から1人とか書いてありますので、誰か肩書を持った方が1人こられるけど、それは果たして総意なのかなっていうのも非常に疑問があると思うんです。だから、そういうことがあるが故にかなり、これはもう例なんですけど、旧校区でそういう協議会あたりをつくって、やはりあの数多くの人にいろんなことをですね、やっぱり諮問されることもあるし、意見を聞くことも大事だと思うんで、やはりそういうに関してはやはり今のまちづくり審議会だけでいいのかなと思うわけなんですよ。昔を考えますと、農業なら農業の農政審議会とか、やっぱり各旧校区にあったと思いますね。そこで農業のことを、商工業のこと、やっぱりいろいろ審議があって成り立ってきたのをやっぱりスケールメリットということで集約されて、一校区から1人ということで、上がってきてそれが本流かなというも果たして疑問であるとおっしゃいましたけどやっぱりそれが現実だと思うんですね。やはり人材をやっぱり全体に発掘するための一つの手段としても自治をモットーにした地方自治区といいますか、こういうものをやっぱり研究をされたらいいのではなからうかと思って今日は質問してるわけです。後にも続きますけど、やはり今後どんどん高齢化が進んでいって、その農業だけでなくですね、その地域のいろんなことの担い手が減ってきた場合、その場合、それから町がそれに全部いろんな補助を出してやれるならいいんですけど、今、普通やれるのがやはりやれなくなって、また多額の金を出すことになる、多分もう基幹的なところでやって細かなところができなくなるっていうのはもう過疎が進んでる鳥取、島根、あの付近にいっぱいこういう自治運営組織とかいうのがあんですけど、やはりそういうことも鑑みた時には、やっぱり地方自治区と地域運営組織あたりを連動して、将来を見据えた組織をですねつくって、そこをお願いするとボランティアでやってやれるというか、そういう環境問題とか、道路にしても、昔、前にもちょっと質問しましたけど、溝とかですね、そういう維持管理に関しても、必ずそのときになるとそういうふうに出てこられると思うんですよ。だから、そういう行こうというなんか動こうということを思うというのはやはり、その地域のやっぱり誇りとか、伝統とか歴史とかありますけど、それをやっぱりこう重んじるやっぱりその自治に対する意識をですね、やはりそれが1番大事と思うんですよ。だから、今はまだまだ我々がやっている多面的とか、中山間の場合も金をもらってそれやってるんですけど、いずれそれが果たしていつまで続くのかも非常に疑問で、それが途絶えた途端に荒れていくとかも考えられるものですから、そのためにはやはり町の財政にも余り負担をかけなくて、自分たちで率先してやれるような意識づけのためにもこういう地方自治区とそれから地域運営組織あたりのもので検討をお願いしたいと思って質問してるわけですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、小見田議員の言われることはよくわかります。でも、やはり器を先につくってしまって中に人が入らないんだったら、私はそういう経験を幾度か繰り返してきて、やはり結局は人なんですよね。やっぱり人が集まってそういう組織になっていかないと、組織から先につくってそこに人を入れ込むというのは、私は自分の経験上やっぱりそれはあんまりうまくない。やっぱりあの土地がらもあると思うんですよ。やっぱり土地がらで本当に仲間づくりが上手な土地は、そういう組織が自然に生まれてきて、うまくいっていく。だから今行政の中で今おっしゃったように、多面的事業とか、中山間地事業とか、国の直接払いの制度があります。やはりこういう中で、本当にだれがリーダーとかじゃなくてみんなでやっぱり協力し合っていくという気持ちは、今育ってるんじゃないかと思うんですよ。それと、やはり心配されるように国から財政的に国も町も今以上に厳しくなるというのは共通した意識ですけれども、余りそれを強く

意識してしまうと萎縮してしまうのではないかなと思うんですね。やはり長中期的な、長期的な展望も持って、やはりこれからの時代がどう変わっていくのか。やっぱりそういうのを見ながら、そして私も施政方針の中に入れましたけれども、これからいろんな情報機器がですね、我々の生活の中にどんどんどんどん入ってきます。そういう中で、地域社会というのがどういうふうに変っていくのか。今もうラインで、グループがつながって何でも意思が連絡事項がつながっていく時代ですよ。それがある意味一つのコミュニティーをラインというあれで一つのコミュニティーができていところもあるしですね、これから本当に時代は、我々が全く今まで経験した我々の経験測から判断した未来ではないんじゃないかと。新しい全く我々がイメージしない将来ができてくるんじゃないかと。やっぱりそのためには、やはりもう内向きな議論よりも、やはり外に出ていっていろんな情報を集めてくる。いろんな能力情報を持った人たちをこの町に招かれていく。そして、やはりあさぎりで育った小中学生、高校生、そういう人たちがそういう新しい感覚をもってこの町で活躍できるような、やっぱりそういう町づくりをすることで、その人たちが今小見田議員が言われるようなその地域自治、新しい将来的な町の形というのが、若い人たちによってできてくるんじゃないかと私は思うんですよ。だから今あるもの、例えば今言いますよね集落営農とかですね。そういうものに対して今国のお金もきてるわけですから、そういうものを使って、やはり地域の活性化を今あるもので考えていって、ほんとに議員が御提案いただいている地域自治ということで新たな審議会みたいなものをつくってやっていくちゅうことは、それはそれで新しい取り組みになるかもしれませんが、でもやはり、なかなか成果が出てこないんじゃないかと。私はもうほんとに申しわけないんですけどそういう認識です。ですから、何ですか自主防災組織をつくって、その中で防災ということになるとみなさん人が出てきますから、そういうところに今度は福祉委員会と一緒にあって、小地域のコミュニティーをつくっていって、そしてみんなこう協力して支え合っていくと。そういうコミュニケーションから私は進んでいけたらなと。で、若い人たちには若い人たちにやっぱりもっともっとよその情報とか、いろんな情報を持った人たちをこの町に招き入れて、そしてその若い人たちが新しい感覚で次のあさぎり町をつくっていってもらえばいいんじゃないか。私はそういうふうに思います。あまり先のことばかりもちろん考えて財政のことなんかもですね、我々のおかげで将来の未来の若い人たちが苦勞するようなことはできませんので、町の財政、それから今年金国民年金、それから上下水道、そういう財政の問題は、我々がきちんと未来の人に負担にならないように、きちっとやっていかなきゃいけません、新しいまちづくりは、今度は若い人たちにどんどんチャンスを与えてやって、その人たちがもうその人たちの考えで作ってもらえばいいんじゃないかなと私は考えるんですけども。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ですよ。多分、将来の若い数少ない若い人たちにそれを依存するわけなんですけど、やはりそういうものをつくって人を入れるとはどうかなっておっしゃいましたけど、やはり何かなと人が寄ってこないと思うんですよ。先ほど言われた集落営農とかいろいろ小さいものがありますけど、そこでこう議論するような確たるものは多分今のところですねあの集落営農をやっててもそういう場面についてそうコミュニティはもちろんありますよね。人が複数寄れば、だからそれもいいんですけど、やっぱりその人材を育成するためにもですよ、どこにも満遍なくとは言いませんけど、やはりそういう考え方を持って、多分今後は5Gとかいろんなものができますから、それ物すごく革新化されたものだと思いますけど、やはり昔からあるといいますかね、ずっと言いますが自治というのは伝統的な文化だというふうに捉えればですね、やはりその辺のところの一つは重きを置いた施策もですねやっていかないと、将来の近未来的な、そういうことだけで果たしてこの農村の自治体がですね、果たしてその活性化していくのかなというふうな疑問点もあるもんですから、確かにあんまり先を見て心配していくということばかりではいけませんけど、やはり自治に対するやはり今後の新しい形の自治ということに対しても、もうちょっと組み

いいですかね、いろんな考えをまとめていただきまして、若者がもう政治に関心がある人が減ってくるとか、確かにそういうことで、今我々もここで言うのもなんですけど、議員の後継者が非常に少ない中に、そういう自治の低下につながってくるので、ということは何でかなと言うとそういう場面がもう経験している若手といえますか、そういうやっぱりそういう何ですかね、その責任感といえますか、義務感というか、そういうのがやっぱり欠如しているかなと私は思うんですよね。だからそういう人たちがいっぱい出てくるような、やっぱり人を育てるようなことをするためにもやっぱりこういうそれからすいません、地方自治区のみではないんですけど、やはりそういう中で人が自然発生して見てきてそれができていくということをする、一つのことやらわからんと私は思うんですけど、その辺のところはその卵が先か鶏が先かになってくるんですけど、それについてちょっともう一考御一考願いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私はもうとにかく若い人と集まって話したいとか、若い人だけじゃなくて、壮年の人たちとも会って話したりとか言って、いろんなところに出ていってお話をさせてもらいます。そうすると、わーこの人はどうしてももっともっと社会にぼんと出てこないのかな。やっぱり出る杭は打たれるでもう頭出さないほうがいいと思って出さないのかなっていう人もいっぱいいるんですよね。だけどやっぱり問題はやっぱりカリスマ性のあるリーダーとか言いますけれども、地域では、やはりみんなでこの人を中心に支えていこうというような、そういう雰囲気のある町にしていけないと、そうするとやはり彼は、例えばですよ議員さんになる経済的な環境も、あるいは能力もあるから、みんなで彼を出してやろうと。その分、農作業の仕事が手が足りないならば我々で手伝ってやろうとか、やっぱりそういうお互いに連携した意識を持った町に私はしていきたいんです。だから、まだまだそういう人たちと話す機会はありませんが、この前も消防団の出初め式、それから上消連の放水競技、もう本当私はあんまり飲めませんが、もう大体分団の詰所まで行っている人々と話をさせてもらいました。やっぱりそういう会話の中で、やっぱりみんなで見んなでやっぱりそれぞれの役割分担をしながら、町づくりをしていこうと。そうすると、自然と今小見田議員が言われるような、やっぱり自分たちでこの町はしっかりやっていこうというような考え方が出てくるんじゃないかなと思うんです。ちょっと小見田議員と手法は違いますが、求めるものは多分一緒だと思うんです。求めるものはですね。ただ私はやっぱりそういうふうに底辺からぐっと底上げをしながら、人々がみんなで力を合わせてやっていく。そういう社会をつくるのがあさぎり町の将来のためにはいいんじゃないかな。ですから、今小見田議員からアドバイスありましたようにですね、その地域自治区のための地域の審議会、そういうものも頭にしっかり置いて、例えばどこかの地域で、ここならそういうのができると思うならですねさっき久保田議員からも話がありましたように、パイロット的にその地区でそういう事業に取り組んでみるというのも一つの方法じゃないか。画一的に全あさぎり町の中で全部やるんじゃなくて、どっかの地区でできるところからパイロット的にやっていって、そこでいろんな事例を出てきた中でそれを生かしながらまた次の地区に移していくということが出来るんじゃないかなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 地方自治区に関しましてですね、その202条の4の1項においては市町村に全域に設置しなければならず、一部地域のみには置けないとはなっているんですけど、ただし総務省は同時に全域に設置せず、段階的に設置することは可能と見解を示しております。さっきおっしゃるようにモデル的にやってみて、やはり将来のその地域運営組織と絡めた中央自治区の設置をやってみて、それで効果があるなら全域に広げることは可能であるし、基本的には全域に設置することが原則ですけど、総務省はそういうふうにさっき言いましたように、限定的に、置くことも認めているということでございますので、いろいろ考えると一緒かどうかちょっとよくわかりませんが、今後ともですね町の発展のた

めに御奮闘願うことを最後になりましたけど御祈念申し上げましてですね、64回目の一般質問を終わらせてもらいます。

◎議長(徳永 正道君) 町長、何か。ございますか。町長。

●町長(尾鷹 一範君) 今もう小見田さんの思いはもう十分伝わりました。ただ私の手法が考えていたことが、小見田さんとはちょっとずれがありましたけど、思いは一緒ですので、ゴールは一緒だと思うんですね。ですから私の考え方ばかりにこだわらずに、今の小見田議員のいただいた意見も一緒に合致させて、さっき言いました一つの方法としてどこかモデル地区をつくってやってみるといふことで取り組んでみたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長(徳永 正道君) これで12番、小見田和行議員の一般質問を終わります。

◎議長(徳永 正道君) 次に3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。4番、3番って書いてあるもので、はい、失礼しました。4番加賀山瑞津子議員の一般質問です。

○議員(4番 加賀山 瑞津子さん) 議長、4番。

◎議長(徳永 正道君) 4番加賀山瑞津子議員。

○議員(4番 加賀山 瑞津子さん) はい、4番、加賀山瑞津子でございます。白いこぶしの花が咲き始め、桜の花も膨らみ始めました。旅立ちお祝いの季節となりましたが、コロナウイルス問題で、子供たちだけの卒業式となる予定であります。3月11日の東北地震の際にも、卒業式を迎えられなかった子供たちもいたということでしたが、このコロナウイルスの問題に対しては、いち早い終息を心から願うばかりです。今回14名の議員が登壇し、行政を問う通告をしておりましたが、先ほどから出ておりますこのコロナウイルス感染問題を受け、会期日程の変更があり、一般質問は本日のみとなりました。3月議会、第11回議会6番目、最後の質問となります。8年前、平成24年6月議会、初当選を果たし、御支援いただいた町民の方々への感謝と希望を胸に、初めてこの場で質問を行いました。そのときに、私が大切にしていたニーバーの祈り、日本名では静穏の祈りと申しますが、についてお話をしたことを思い出しました。内容は、変えられないものを受け入れる心、変えられるものを変えていく勇氣、変えられないものを識別できる知恵という内容ようです。今回の尾鷹町長の施政方針に総合戦略室を設け、課題解決に向け努力し、事業の検証を行い、計画の見直しも行っていくとの旨の熱い思いがありましたが、8年前に私が抱いたこの静穏の祈りそのものであることを再認識しております。通告に従い3点質問いたします。まず1点目です。町の福祉の拠点である社会福祉協議会と町との今後の連携についてです。社会福祉協議会、以降は社協とお伝えいたします。社会福祉協議会は、日頃より地域住民とのかかわり、特に高齢者や障害のある方、生活の支援の必要な方々との密なネットワークで町民の福祉の充実の一役を担っていただいております。地震を初めとした自然災害時には物資やボランティアの受け入れ等の重要な役割もあります。現在、上地区に社協の拠点がありますが、岡原地区への移転の計画から1年がたとうとしております。社協の今後の活動については、町民の期待は大きいけれど、拠点が定まらないままでの職員の皆さんの不安や、あわせて社協の活動のさまざまな場面で支障を来すことも心配されます。よりよい福祉、健康で幸せな健康なまちづくりに向けて、町の考えを伺います。

◎議長(徳永 正道君) 町長。

●町長(尾鷹 一範君) 社会福祉協議会につきましては、私も社会福祉協議会の会長に就任しまして最初の理事会が、前年度の会計報告でした。それを見まして、ちょっと心配というか不安になりましたので、これからの5年間の経営計画書をちょっとつくってくれないかということで職員にお願いしました。それを見ますと、私の予測どおり、やはり非常に厳しい数字的に厳しいものでした。それともう一つは、やはり社会福祉協議会の仕事の分担、役割。それと行政で行う役割分担、これは本当にもうびつたりと連携をしとかなないと、やはり地域住民にとって、十分な福祉の活動ができないと思います。そういうことも含めてこれをじゃ

あどうやっていこうかというところで、皆さんに御承認いただいて加藤副町長が誕生し、加藤副町長は人吉の社協にも1年務められたり人吉の福祉課にも勤務されておられましたから、やはりよそを見ておられます。そういう関係もあって、加藤副町長を中心に検討委員会を財政的な面の建て直しの検討委員会、それから活動の見直し、そういうものを検討していただくことにしました。社協から局長以下4名、町からは生活福祉課、高齢福祉課、健康推進課の課長、課長補佐で今8回協議を行っております。ほぼ、これからの社協のあり方を検討して、一通りのまとまりが出てきて、今月の16日に理事会があります。もう1回みんなで集まって、理事会に提出する資料をしっかりと検討して、そしてこれからの社会福祉協議会のあり方を理事会に諮ることになっています。しっかりとしたいいものできていると私なりに評価をしております。で、それをもとに、これから社会福祉協議会があさぎり町での福祉に対する役割を明確にして、そして職員の皆さんが本当に自信と誇りを持って仕事ができるように、生活の不安とかそういうものもなく、一生懸命仕事に励むことができるように、そういう環境づくりをしっかりとやっていきたいと思っております。それから社協がふれあい福祉センターに移転することについては少し時間がかかっていますが、その辺の日程については、担当課長のほうから説明があると思っておりますのでよろしくお願ひします。

◎議長(徳永 正道君) 加賀山議員。

○議員(4番 加賀山 瑞津子さん) はい。私が15ほど書いておりましたらそのうち既に町長が半分ほど今お答えいただきましたが、確認という意味も含めまして、今年度岡原のふれあい福祉センターについては予算のほうもたっておりますが、上地区から岡原地区へ移転する事に向けての計画の進捗状況等もあわせて御報告お願ひします。

◎議長(徳永 正道君) 生活福祉課長。

●生活福祉課長(上村 哲夫君) はい。議員お尋ねがありました社会福祉協議会、本体事務局の移転につきましては、令和2年度にふれあい福祉センターの大規模改修の事業関係事業費の予算を当初予算でお願いをいたしております。次年度の大まかな計画といいましょうか日程につきましては、まず入札につきましては5月末頃に執行できればというふうを考えております。その後の工事全体の工程の検討を行いまして、竣工、リニューアル工事の完成を令和3年の2月末頃というふうに見込んでおります。そして1カ月ほど新しい施設での準備作業、事務局の移転、物品等の購入、取り付け等行いまして、新しい年度、令和3年度から新装なったふれあい福祉センターの利活用ができればというふうに関現時点で主管課としては考えているところでございます。以上でございます。

◎議長(徳永 正道君) 加賀山議員。

○議員(4番 加賀山 瑞津子さん) はい。今、令和3年度から動ければいいということで、目標的なところだったかもしれませんが、あらかたのですねちょっと着地点が見えたような気がいたします。先ほど町長のほうからも御説明をいただきましたが、施政方針の中にも、社協の業務内容の検討と見直しが挙げられております。デイサービス事業に関してはかなり収支が厳しいということで、実は私も社協の評議員をさせていただいておりますので、会議で報告を受けておりますので、確かにデイサービス関係事業の収支には課題があると思われまます。町の老人福祉施設でもデイサービス事業は行っておりますので、本来の社協の事業との関連っていう部分をですね考えていかなければいけないと思うのですが、社協本来の役割として、社協は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織とあります。それを考えると、収支以外の面で、社協の役割というのが私は非常に大きいと考えております。例えばホームヘルプサービスであったり、配食サービスであったり、相談業務、先日の予算審議のときにも権利擁護について伺いましたが、実際社協さんのほうでも成年後見を利用されていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるという話も伺っております。また、地域のボランティアとの協力っていう面におきましては、私も2012年7月、そして

2016年4月14日阿蘇熊本広域大水害、そして熊本地震のときにはボランティアとして各地に伺っておりますが、その受け入れ窓口はすべて社協さんです。そうやって地域の中でですねやはり大きな役割、それも地域の最前線での活動を社協は担っていただいております。そういう意味も含めてですね、社協の必要性っていうのは非常に感じておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、もう今社協の必要性はすべて加賀山議員のほうがもう御説明いただきましたので、あえて申し上げる必要はないと思いますが、本当にあの高齢者だけではなくて、やっぱり子育ての部分でもですねいろいろな境遇にあられる御家庭を支えていく。そして本当に格差のない社会をつくっていくためには、社会福祉協議会の役割というのは非常に体大きいものがあると思います。私たちができることは、社会福祉協議会のそこで地域の住民の皆さんたちに一生懸命奉仕活動してくれる職員さんの働く場所の確保とその生活をしっかりと守ってやる、安心して仕事に精が出せる、そういう環境をつくることだと思います。そうすることによって必然と社会福祉の質も向上していくのではないかと思います。これからもですね、社会福祉協議会私一応会長という立場にありますが、なかなかあの現場にはいけない状況ですけども、でも職員とあるいは町の福祉課の担当職員との連携を見きわめながら、しっかりとその活動状況についてはしっかりと把握していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。最初にですね、もう町長のほうから理事会を控えて内容を精査しているというお話もございましたので、実は私はもうこの上地区からですね岡原地区に社協さんのほうが移動される場合に、このふれあい福祉センターとしての建物の話は進んでいるけれど、実際にそのふれあい福祉センター内での活用運用についてっていう部分が非常に厚生常任委員としてもかかわってきた中で心配な点でもございます。是非、中期、長期の取り組みについてですね、理事会のほうでもしっかりと審議していただきたいと思っております。それでもう1点これは私からの提案でございますが、今防災拠点の建設整備というのが進んでおまして、本町についても改築、新築っていうのが計画されておりますが、その中に、社会福祉協議会の出先窓口っていうのを設けることはできないかなと思っております。と申しますのは、以前私たち議員研修で高知県の梶原町を訪問いたしました。実はその梶原町っていうのは、今年オリンピックの新国立競技場のデザインに携わられました隈研吾さんが携わられているものでございましたが、実はその庁舎内にATMだけでなく、郵便局、JAさん、社協さんとかいうものが入っておりました。なので、正面玄関を入りますと、いきなり郵便局があり、いきなりJAがありっていうのがありましたので、これは良いところは取り入れるという意味で、あさぎり町もできるのではないかと思います。今質問をしております。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私は社会福祉協議会についてはふれあい福祉センターでまずしっかりと基礎を固めていただきたいと。まずいろいろこれまでの中で、ヘルシーランドとか岡原の指定管理が外れたり、デイサービスが今本当に民間が増えてきて、その過当競争の中で一生懸命やっておられます。そういうことも含めて、1回ふれあい福祉センターの中に移転したところで、そこでしっかりとですね基盤を整備して、基盤をきちっとつくってもらった上での検討させていただきませんか。あまりにも最初から分散してしまうと、目標が一つにまとまらなくて、意思の疎通がきちっとできないかもしれませんので、将来的にもずっとその体制でいくということではなくてですね、まず役場の中にもそういう出先を作った方がいいというみんなの判断やったら、そちらのほうにも移っていけるように、そういうことも想定して、建物のほうも設計のときにはそういうところも考えていきたいと思っておりますので、とりあえずはそういう回答で御了解いただければ

と思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、これは私社協さんのほうから要望があったわけでも何でもございません。本当に私たち議員がいろんな町村視察させていただいてる中で、町長が見附市の良いところを取り入れられるのと一緒に、私たちもこれはいいなというのをですね、また執行部のほうに御提案するという事で提案いたしましたので、ぜひそのところですね、それこそあのインターネットとかで調べれば出てまいりますので、ご覧いただければと思います。最初の質問で、ふれあい福祉センターへの移転が今年計画され、令和3年4月ぐらいに新しい活動が始まるとありましたので、ぜひそれに向かって、建屋そして運営内容も進めていただきたいと思います。それでは2番目の質問に入ります。

◎議長（徳永 正道君） ここで休憩に入らせていただきます。質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時45分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 2番目の質問に入りたいと思います。町の財産である森林を守る教育の充実についてです。国内各地での度重なる大雨等で、土壌保全の点からも、森林の持つ役割について、特に今年はクローズアップされております。町内においては住民参加の植樹祭や、小学校での緑の少年団活動等が挙げられますが、保育園、幼稚園、こども園や、小学校、中学校または高校での森林について外部講師を招いての学習活動や、近隣町村のように、企業とのコラボの検討等の具体的な取り組みについて伺いたいと思います。まず、私たち議会もお声かけをいただき、植樹祭に参加させていただいておりますが、今までの植樹祭の開催について、大まかな参加人数等お知らせください。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、植樹祭につきましては、近年になりましてから4回ほど開催をさせていただいております。平成28年から実施をいたしておりますが、上地区から始まりまして、失礼しました27年からですね、27年から岡原で行っております。その後深田のほうで2回となっております、今年度予定しておりました須恵地区におきましては、条件にどうしてもあった場所が選定できずに実施をできないような状況となっております。また、参加者数につきましては、平均の40名から50名ほどで参加いただいているような状況となっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、あわせまして、当初予算での当初予算の中に緑の少年団補助金として12万円ほど計上されておりますが、この緑の少年団の庁内での団の状況についてお知らせください。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、ただいま緑の少年団につきましては、上小学校、岡原小学校、平成16年から活動をいただいております。須恵小学校におきましては平成27年度から活動いただいております、3小学校が、現在緑の少年団の活動をいただいているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。木へのかかわり木育ってというものに関しましては、先日の予算審議で出生祝い木製贈答品についてということで同僚議員からの質問もあっております。出生時のみでなく、高齢者の方の祝いとか、あと子供たちの遊具等について活用されるのもよろしいのではないですか

いう前向きな提案があっておりましたが、この木を育てるってということに関しまして、実は植樹のみでなく、せっかく植えた植林後の鳥獣害の被害について学ぶことも大事ではないかと私は思っております。答弁については現状把握されていらっしゃる担当課そして教育の場面での教育課もあると思いますが、町長いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。林業はですね、私も林業のほうに携わってきましたけれども、本当に木材価格が暴落したことで、ほんとに林業の現場から人がいなくなりました。それで、やはり今緑の少年団とか、あるいは林研クラブとか、本当に昭和の時代には本当にたくさんの人たちが活動してたんですけども、そういうのがなくなってきてます。一つには、やはり今の住宅建設に山で育った木材が利用が利用料がほんとにあの減少しているというようなそういう報告もあります。そういう中で、本当にこれからの林業という、森林を守るということは、経済的な活動よりも環境を守る、あるいはそういうような土壌保全、そういう観点で、これからは取り組んでいくべきではないかと思ってます。幸いに、あさぎり町には3,600ヘクタール余りの町有林がありますが、本当にきれいに先人たちが育てて、そして管理をしてこられてますので、これからも計画的な管理がしていけると思っています。その中でやはり、どうやって子供たちに、森林のすばらしさを伝えていくか、そういう中で、一つ私は皆さん方に御提案したいことは、今防災拠点として整備しようとしているところに、木質の木材を使った庁舎建設、その中に一つのコーナーをつかって、小学生でも来て、そして木が育って、それが住宅として、あるいは家具として、あるいは木工の遊具として使われるまでの流れがわかるような、そういう仕組みもできたらなと思っております。やはり、我々の子供のころは、山とのかかわり合いが多かったんですけども、最近の子供たちは、山都のかかわり合いが少なくなってますのでですね。ただ植林のときに参加するだけじゃなくて、山の中でいろんな体験をさせることも大事ではないかと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほど緑の少年団五つ小学校がありますが、今三つは結成されているということでございましたが、それぞれの学校でのお考えもあるということで、緑の少年団結成については、強制はできない。ただ、その植樹祭や、町として、いろいろな取り組みの中で、実は地元にも森林組合さんがありまして、例えばその方々に講師をお願いしてお話をさせていただくということを学校教育の中で取り入れることはできないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、今加賀山議員が言われたことは本当に大事なことのひとつと、学校教育の中では大事な教育の一つというふうに思っております。学校教育法の教育基本法の第2条第4項に、教育の目標がたくさんあるんですがその中の一つといたしまして、生命を尊び自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うことというふうなことが示されております。各学校は目標達成に向けて、環境教育の全体計画を作成し、それに沿った取り組みを実践しておるわけですが、森林を守る教育は、環境教育の一環というふうにとらえております。特に小学校の5年生の社会では、私たちの生活と森林という単元がございますので、今後は身近な森林の保全状況等の学習を通して、あさぎり町の豊かな自然を再確認し、あさぎり町を誇りに思う心の育成を含めた学習を関係機関、関係課と連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。具体的には、まずは、水源涵養林の現状等から始めていければというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、町のほうでもですね、学校教育の中で、5年生が具体的に取り

組んでいるっていう説明がございましたが、私は実はまた提案でございますが、木のプロフェッショナルである町長にもですね先生になって子供たちにお話をしてもらうのも何かあさぎりらしいと思うのですが、町長いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私は余りプロフェッショナルではないんですけども、南稜高校からは、炭がまの作り方を教えてくれて言われてるんですけど、なかなか時間がないので行けませんが、本当にシイタケ栽培とかですね、そういうものから、いろんな昔は山で山の仕事を生業として生活ができてたわけですので、そういうやはり皆越地区とか、山に隣接した地域の中の生活の中で、やはり山の森林が担う役割、あるいは山がこれまでになってきた役割、そういうものを子供たちに伝えることができると思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町長が子供たちの前で話をされている場面が何か想像できておりますが、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。上財産区の森林も町の公有財産となり、町として森林を守る役割もさらに大きくなったと思われまます。あさぎり町においては、森林業務について専門的な職員が長期で対応していただいております。苗木から成木になる年月を考えますと、ありがたいし、非常に心強いと思います。そこで、この森を知る職員さんの力を発揮していただき、企業とのコラボ等の考えはできないかお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、やはりですね森林林業を育てていくためにはやはり出口をつくらないといけませんので、やはり企業との連携の中で、このあさぎり町の、特に町長より、特にヒノキなんかは非常にいい木が育ってるわけですので、こういう木を使って民間の企業に商品化してもらって、付加価値を作ってもらおう。そしてまたその企業がいろんな技術をあさぎり町に普及してくれると思いますので、そういう高度な技術を持った林業の担い手、そういうものを育てていけば、それは次世代にしっかりと継承されていくと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、企業との連携関係につきまして、現在は町のほうで行っておりませんけれども、球磨人吉では、湯前町、人吉さんが企業との森づくりを行っておられます。これにつきましては、熊本県では企業の森づくりサポート事業というものが取り組まれておりまして、そこでまずは市町村が手を上げるようなこととなります。企業法人等との協働の森づくりフィールドというところに、登録を登録申請をしまして、そこに乗ったところで、企業の方々がそれを見て、協定調印ができるとなれば調印いただいて、そういった森づくり事業に進められるということになりますので、そういったところにももしも取り組むようであればですねまずは手を上げるようなことになると思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は湯前さんであったりとか水上さんであったり、テレビニュースとかでも出るの見ておりますとうらやましいなと思っておりますが、よく考えるとあさぎり町は国道219が真ん中を通っておりますし、交通の便も非常によございます。熊本市内からであろうが福岡からであろうが、ほんとにスムーズに来れる場所に位置しておりますので、先ほど担当課長のほうから手を挙げればということをおっしゃいましたので、ぜひ町挙げていただければと思っております。私の知人がたくさんおります五家荘というところがございますが、そこの方々は地元の山をよく知り尽くしておられまして、若い方が多数森林インストラクターの資格を活用し、訪問者への案内であったり、外部からのコーディネーターを務めていらっしやいます。普段から木に親しむ場面を小さい頃からたくさん作っておくことで、みずか

らインストラクターとなりたいというふうに手を挙げる方が増え、そして、活動してくださる方も増えてくると私は思っております。町長の施政方針、SDGsとの関連の中のナンバー14、海の豊かさを守ろうの項目には、今は実はチェックがございませんが、水源の森が海をはぐくむということで、早速私は該当するのではないかと思っております。再び町長が先生をされることも含め、今後の展開について期待いたしますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、林業についてはですね今適切な管理が行われておりますので、そういう意味ではですね心配することはないんですが、やはりせっかくのこの地域資源を生かして、議員がおっしゃるように、子供たちの木育成長の過程で何かの糧になるような、そういう取り組みはしていきたいと思えます。先ほども言いましたように今本当に我々の生活と林業がちょっとかけ離れている所があります。しかしやっぱり戦後の復興の中で、この林業が担った、森林林業が担った、地域の活性化、戦後の復興復旧に大きく寄与したというような点は伝えることができるのではないかと思います。そういう機会があれば、ちゃんと子供たちに伝えていきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、それでは3番目の質問に入ります。相次ぐ郡市内のスポーツ施設の閉館に対し、体力づくりを兼ねたスポーツ人口の維持やアスリートの支援について町の対応を伺います。昨年度末をもって人吉のボーリング場が閉館いたしました。私は通告書に1点間違っておりますので、訂正をお願いします。ボーリング場の年間利用者数は2万人ではありません。5万人でありました。失礼いたしました。町内にはボーリング人口も多く、年間5万人の来場者を超える施設が惜しまれながら姿を消しました。そしてこの春には、多良木にあるスイミングスクールが閉館の予定でもあります。ボーリング場においては町内も含め県体選手を輩出しており、ここから国体に出場する若者も育っております。また、水泳については、あさぎり町の郡体で優勝を重ねるなどしており、これらの施設は、町内の体力づくりの場でもあり、広く交流の場でもありました。施設の閉館に伴い、さまざまなスポーツの場が制限されているわけでもあります。今後の若者の育成や、広域的な取り組みも含め、町の対応について伺いたいと思えます。まずは、町民の体力づくりの場広く交流の場という点でお伺いしたいと思います。町長の施政方針の中の三つの基本目標3本の矢の中の3番目、すべての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送るとありますが、実は私12月14日の日に1人新聞の読者の広場に投稿いたしました。ボーリング場閉館を前にとということで、主な内容は、今一度私たち大人が知恵を出し合っていくべきときではないかという内容で出しておりますが、施設の相次ぐ閉館について、どう町としてお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ボーリング場についてはですね、今所有者が変わってますが、以前のボーリング場を建設し運営してきた私の友人でいろいろと話を聞いてきた経緯もありますが、一つはもうボーリングの施設が老朽化した。それを更新する設備投資するだけのやはり資金力といいますか競技人口もあわせてでしょうけれども、それだけのやっぱり投資をしても、回収するという見込みがなかったのではないかと思います。そういうことで、人吉球磨に一時期はもう四つぐらいボーリング場がありまして、それでも2時間待ちぐらいでボーリングしたのがありますが、この前も県大会に行かせてもらおうと、あさぎり町のチームはたくさんの選手の人たちがおられて、中堅からそれから後期高齢の方までですね、本当にすばらしいプレーをしておられました。そういう意味でほんとにボーリング場が閉館したことは残念なわけですけども、これも本当に高額な設備になりますので、なかなかこれにかわるものをつくっていくというのは難しいんじゃないかなというふうに感じてます。それからスイミングスクールについてはやはり少子化が1番影響してい

るのではないかと思います。町村長に聞いてみますと、二つを一つにしてバスで上球磨の人達も人吉のほうにバスで移動させて人吉のほうで利用してもらおうというような計画のようです。詳細のことはまだ私わかりませんが、少なくともおおがスイミングクラブちゅうか、温水のスイミングクラブは人吉には残ることになると思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、これは我が町だけで対応できることではないっていうのは十分承知はしておりますが、あわせて今後の若者の育成、1年を通じた体力づくりという点でも質問を行いたいと思います。オリンピックイヤーの今年、実は3大会メダリストでもあり、球磨川マラソン大会2回ゲストでもありました、そのときにランナーを務めてくれましたエリックワイナイナさん。この方をあさぎりのスポーツ大使としてお願いしてみるのはいかがでしょうかという思いがございます。実は、彼はオリンピックのメダリストでありながら、まだ無名であったころは大会会場からかなり遠いところから移動して大会に臨まれたっていう話も伺いました。地方にいても希望を抱くと。あさぎり町の子供たちにも、ネバーギブアップの精神を伝えてくれると思うのですが、いかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。私も専門陸上でございますので、エリックワイナイナ選手をよく知っております。話したことはございませんが、ほんとにあの前向きな選手というふうにとらえているところです。現在ですね、先ほども加賀山議員からありましたように、郡民体育祭でのそれぞれの種目の優勝、そして県民体育祭への数多くの選手の出場ということで本当にあの競技人口につきまちは減っているものの、すばらしい成果を残しているのではないかなというふうには私にとらえておるところです。やはり今後は、競技力向上は町の活性化としては非常に大事なスポーツを振興する上では大事なことのひとつとっております。やはり、すばらしい選手を目の前にして、そして子供たちがそれを見てあこがれていくというのはこれはやっぱりスポーツ振興の上では大事なことと思っておりますし、生涯スポーツとあわせてその二つを向上させていくということが大事じゃないかなというふうに思っております。個人的には、まずは町内のそれぞれの協会がございますので、その協会のさまざまな教育力向上を図りながら、郡のそれぞれの種目協会がございますので、そこと連携をしながら、そしてさらに競技力向上を図っていくということが大事ではないかなというふうに思っております。そういうような手だてをする中で、やはり競技力向上を図っていくということは、町の活性化にはほんとにつながっていきますので、そういうのも私は支援していきたいなというふうに思っております。このエリックワイナイナみたいな選手は、やはりこう身近に何といたしましょうか。来られて話をする機会というのはまた違った子供たちへの影響もありますので、こういうのも一つの事業として取り組んでいくことも大事かなというふうに思っております。この前は中学校でしたでしょうか。元オリンピックバレーボールのオリンピック選手の大山選手の講話がございましたが、やはりそれだけでもやっぱり子供たちが、スポーツを続けたいというような、あるいはスポーツを見たいというような気持ちを高めるのも一つの方策かなというふうに思っておりますので、そういうのもやはり教育委員会としては支援していかなければいけないことの一つというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。将来、オリンピック選手や世界大会に参加する人たちが出てくるかもしれませんが、先日総務文教委員会の予算審議のときにもお伺いしましたが、子供たちへのサポートについて再度確認をしたいのでお伝えください。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。子供たちへの競技力向上のための支援ということでございますが、子供

育成奨励金を教育課、教育委員会のほうで支援しております。今年度におきましては、該当者16名に対して107万円ほど支援を行っているところでございます。予選等ですね、突破して九州大会、全国大会、この支援事業につきましては世界大会に参加する児童生徒への支援を行っておりますけれども、そういった形での協力ということで今後も続けさせていただければというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、3点質問しておりましたが、まとめとしまして私あの町長のこの施政方針、基本目標、この3本の矢に関するSDGsを見てみますと、11番の住み続けられるまちづくりについて、12項目と1番多ございました。しかし、すべての人に健康と福祉をという項目につきましても、7項目該当しております。2030年に向けて、SDGsまずはあさぎり町長の手腕を発揮される一期もあと3年、頑張っ取組んでいただきたいと思います。また、今回私の質問の福祉の拠点、森林の力、地域資源での体力づくり、心と体の健康づくりについて、できればこれから先もわくわくするようなまちづくりについて、この場でまた頑張っいければと思っております。最後に、町長まちづくりについての思いをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今日6名の方に質問を受けさせていただきました。その中でほんとにあのいろんなまたヒントも与えていただきましたし、しっかりと行政として、やはり見直すべきところは見直しながらしていかなければならないところもあります。しかし議員の皆さんから本当に前向きな御意見もたくさんいただきましたので、ほんとに皆さんたちと一緒に頑張って一緒に勉強する機会も設けながら、このSDGsあるいはSWCとか、もう今本当に片仮名が出てきてもうたそれ理解するのも大変な時代になってきましたけれども、やはりこれから本当に時代が大きく変わろうとしていると思います。先ほどの質問の中に、やはり行政が自立していくと、それぞれの地域が自立していくということも私は大事です。そのためのやはり町が先人たちがつくってもらった施設を生かしながら、また農業を初め、いろんな産業がですね発展して、本当に私の目標の基本目標の一つの若者が活躍できるまち、そして豊かな町となっております。豊かな町というのはほんとに稼げるまちという、私はそっちの表現にしたかったんですけど、余り稼げるまちのちょっと生臭いかなと思って豊かな町でもうそのまま使わせてもらいましたけれども、そして安心安全な本当にみんなが楽しく住める社会が構築できたらと思います。皆さん方とこれからもいろいろと議論を交わしながら、また行政のヒントもいただきながら、そして1番大事なことは、やはり一緒に汗をかくことではないかと思ひます。言葉だけではなく、やはり実践していくこと、行動していくこと、これが1番私は大事じゃないかと思ひます。その点御理解いただいて、これからも活動ができたらと思ひますので、どうぞよろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、議員の一般質問ではありがとうございましたとかお礼を言うというのは、決して慎むべきって一言があります。しかし、今日私はお礼を言わせていただきたいと思います。と申しますのは、今回退職される課長もいらっしゃいますが、今までさまざまな場面で、時には議場で時には現場で御指導、アドバイス、御意見をいただき、私たち議員もスキルアップにつながってまいりました。ほんとに大変お力をいただきました。これからもあさぎり町にとって大切なシンクタンクの皆様にあることに変わりないと思ひます。本当にお世話になりました。これで質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願ひます。礼。

午後3時15分 散 会